

# 令和5年第2回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 5 年 6 月 6 日

# 令和5年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年6月6日（火曜）

午前10時00分開会

## 1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問

1. 平岡 馨 議員 P 3－P 18

2. 徳永 義郎 議員 P 18－P 33

3. 田畑 浩 議員 P 34－P 42

4. 長谷場 洋一郎 議員 P 42－P 56

## 2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

## 3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君
3番	久保 誠 君	4番	前田 豊成 君
5番	隈元 巳子 君	6番	圓山 和昭 君
7番	伊集院 巖 君	8番	徳永 義郎 君
9番	田畑 浩 君	10番	平岡 馨 君

## 4. 欠席議員（なし）

## 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑 進 弥 君 書記 岡江 敏 幸 君

## 6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田 泰典 君	町民税務課長	大吉 正一郎 君
副町長	則 敏 光 君	建設課長	屋 浩 仁 君

会計管理者	豊山 さゆり 君	農林水産課長	迫地 政明 君
教育長	碓山 和宏 君	生活環境課長	園田 徳一 君
総務課長	井 一馬 君	土地対策課長	竹山 智幸 君
企画観光課長	勝元 隆 君	教育委員会 事務局長	里園 一樹 君
保健福祉課長	加藤 寛之 君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司 昭二 君
子ども子育て 応援課長	松尾 昭宏 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

ただ今から、令和5年第2回龍郷町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田豊成君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、久保誠君及び隈元巳子君を指名いたします。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田豊成君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より6月8日までの3日間にしたいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から6月8日までの3日間に決定いたします。

△ 日程第3 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第3、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

最初に平岡馨君の一般質問を行ないます。

○10番（平岡 馨君）

町民の皆様、おはようございます。

梅雨に入り暑い日が続くと思われませんが、体調管理には十分にお気をつけてお過ごしいただきたいと思いを。

早速ですが、先に提出してあります通告書に基づきまして質問に移りたいと思います。

まず1項目めに、商業ゾーンの整備計画についてですが、このような質問は過去幾度となくお尋ねしております。

このほど龍郷町各種策定プロジェクトチーム委員会なるものが立ち上げましたので、お聞きしてまいりたいと思います。

まず1点目に、公共施設検討委員会プロジェクトチームの現状と進捗状況についてお聞かせください。

2点目に、町内でも温泉が出ることが確認されましたが、温泉利用プロジェクトチームの現状と今後の計画についてお示してください。

3点目に、令和4年第4回定例会におきまして提案し、取得した土地の整備計画、使用目的、活用方法はどのような考えであるのかお示しいただきたいと思います。

2項目めに、町内中学校のあり方について。

今後、少子化に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予想される中、将来にわたり子どもたちが生きる力を培うことができる学校教育を保障する観点から、学校の適正配置のあり方について検討することが必要と考えられます。

このようなことから、まず1点目に、現在町内には三つの中学校がありますが、その生徒数及びクラスなどはどのような現状なのかお尋ねいたします。

2点目に、少子高齢化の中で、今後の在校生の推移はどのように変わっていくのかお示しいただきたいと思います。

最後の3項目めに、社会体育の振興について。

この質問も幾度となくお尋ねしております。

運動公園整備構想につきまして、プロジェクトチームの現状と推進状況についてお示しいただきたいと思います。

以上、3項目について当局の答弁を求めます。

#### ○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

平岡議員から3項目の質問がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の商業ゾーンの整備計画について。

1点目の公共施設検討委員会（プロジェクトチーム）の現状と進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理委員会につきましては、本町の公共施設等の新設及び大規模改修または用途変更等の計画方針の決定並びに計画の実施について、適正な計画行政の

推進に資することを目的に、旧公共施設等整備検討プロジェクトチームを改変という形で、昨年10月に新たにその目的に沿って運用しているというところでございます。

メンバーは、副町長を委員長として、委員を各課長が務め、委員会の下部組織として、各課補佐級で組織するワーキンググループを配置しており、公共施設等の計画方針について、全庁的な合意形成を図られるスキームとなっております。

昨年度は、「どうくさや館」の再整備計画が他の施設の整備計画に大きく影響することから、最優先事業として協議を進め、年度末に方針案をまとめております。

また、今年度は、4月に新たに四つのプロジェクトチームを立ち上げており、今後は各チームでまとめた計画方針・基本計画・実施計画等について、当委員会にて最終的に協議したうえで、各施設の計画方針を決定したいと考えております。

ご理解を願いたいと思います。

次に、2点目の温泉利用プロジェクトチームの現状と今後の計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年度、温泉源調査を実施した結果、町相撲場周辺での温泉開発は極めて有望であるとの解析結果が出たことについては、これまでに議会でも報告したとおりでございます。

今年3月の第1回定例会では、今後の取り組みとして、早急に「温泉源の利用」に関する町民アンケートを実施し、プロジェクトチームによる調査検討体制を整え、マーケティング調査や企業等との連携の可能性を含めた調査検討を進めますと答弁したところでございます。

先月25日に「温泉利用プロジェクト」第1回会議を開催し、アンケート集計結果の報告や今後の作業内容等を確認いたしました。

温泉利用の有無は、どうくさや館や他の公共施設の整備方針に影響することから、最優先の協議事項として、今年度、立地やマーケット、業態案やコンセプト等について外部委託し、調査検討したいと考えているところでございます。

ご理解を願いたいと思います。

次に、3点目の令和4年第4回定例会にて提案し、取得した土地の整備計画、使用目的、活用方法はどのような考えがあるかについてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の土地につきましては、令和5年1月26日に所有権移転登記を既に完了しております。

今後の整備計画等はとのご質問ですが、取得時にも答弁いたしましたとおり、当該土地は国道沿いの好立地であり、将来の各種施策に活用できる見込みが大きいとして、先行取得したものでございます。

よって、今後は隣接する島育ち産業館の再整備計画を検討する「島育ち産業館検討

ワーキンググループ」の中で、整備方針案を取りまとめたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上、1回目の答弁といたします。

#### ○教育長（碓山和宏君）

2項目の町内中学校のあり方について。

1点目の町内三つの中学校の生徒数及びクラス数等の現状は、2点目の今後の在校生の推移についてのご質問に一括でお答えいたします。

本年度の町内3中学校の生徒数及び学級数ですが、龍南中学校が1年生36名、2年生45名、3年生39名の120名、学級数は特別支援学級を含めて6学級、龍北中学校が1年生2名、2年生1名、3年生6名の9名、学級数は2学級、赤徳中学校が1年生9名、2年生16名、3年生15名の40名、学級数は特別支援学級を含めて4学級という学級編制で、中学校の全生徒数は169名となっております。

次に、今後の在校生の推移ですが、龍南中学校は、6年度134名で特別支援学級を含めて8学級、令和7年度122名で特別支援学級を含めて7学級、令和8年度141名で特別支援学級を含めて8学級、令和9年度129名で特別支援学級を含めて6学級、龍北中学校は、令和6年度8名の2学級、令和7年度12名の2学級、令和8年度18名の3学級、令和9年度18名で特別支援学級を含めて4学級、赤徳中学校は、令和6年度46名で特別支援学級を含めて4学級、令和7年度40名で特別支援学級を含めて4学級、令和8年度48名で3学級、令和9年度48名で特別支援学級を含めて4学級で推移する予定です。

おおよその数ですが、龍南中が130名前後、龍北中が10名～18名前後、赤徳中が47～48名前後で推移していくものと思われます。

次に、3項目の社会体育の振興について。

運動公園整備構想についてプロジェクトチームの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

本年度に入りまして、15の各種プロジェクトチーム等が立ち上がっており、ご質問の「運動公園整備構想ワーキング」もその中のひとつでございます。

メンバーは、関係する課より若手職員6名と、教育委員会事務局3名の9名で組織されております。

先日、第1回目の会議を行ない、これまでの経緯説明や今後のスケジュール等について話し合いを行なっております。

会議の中の意見としまして、「現グラウンドをこれまで同様に多目的施設として管理するのか」「現グラウンドを一競技の施設とするのか」「他の競技の施設は別の場所につくるのか」「用地についてはどうするのか」などが出されております。

今後は「運動公園整備構想ワーキング」のほかにも様々な意見聴取を行なうべく、関係団体を含めた検討委員会の発足なども視野に入れながら議論を深めていきたいと考えているところです。

○10番（平岡 馨君）

再度お尋ねしていきたいと思います。

まず、商業ゾーンの整備計画について、公共施設検討委員会プロジェクトチームの現状と進捗状況についてですが、以前と同じような質問で、商業ゾーンの振興についてもお尋ねしたいと思います。

昨年度以前の答弁では、財政シミュレーションによる状況を考慮すると、新たな複合施設の建設は難しいことが判明したことから、リノベーションによる改修案等、協議検討を今後行なってまいります。

島育ち産業館、どうくさあや館を含め、老朽化した施設の維持管理や建て替え等は大きな課題であると。

現在、町の管理施設の長寿命化計画で、個別計画を各課策定し、その後に公共施設検討委員会にて財政シミュレーションや財源調達方法を協議するスキームを確立したいと考えているところで、この個別計画策定の中で議論していき、議員にもその都度進捗状況をお示ししたいとの答弁でありました。

まだ進捗状況は示されていないのが現実であると思いますが、そのへんのところは、これは町長の答弁でしたので、そのへんのところは、この我々議員に対しては、進捗状況は何も知らされていないわけです。

また、プロジェクトチームに変更して、また新たな検討委員会をつくる。

だからそのへんのところをもうちょっと具体的に教えていただければと思います。

○副町長（則 敏光君）

ご指摘のとおり、令和4年の3月10日の公共施設等検討委員会プロジェクトチームの一番上位のチームなんですけれども、その中で複合施設という位置づけ、どうくさあや館と島育ち館を完全に一緒にすると、どちらかは潰すと、どうくさあや館を潰して向こうのほうに、島育ち館のほうにも持っていくという案で検討した結果、総事業費12億円程度という話は申し上げたところでございます。

それが財政シミュレーションでいきますと非常に厳しいと、単年度でやるのは厳しいと、複数年度の可能性も有るんですけれども、そんな中で、いろいろと検討していく中で、非常に躯体がしっかりしていると、両施設とも、そういった話もございましたので、再度戻しました。

各検討委員会のほうにですね、各チームの、それぞれの島育ち館検討委員会、どうくさあや館検討委員会、別々に発しておりますけれども、これを一緒にしたんですが、

再度差し戻ししましてもう一度検討をお願いしたところです。

そんな中で、どうしても連動していくと、しかも温泉調査しましたところ、一番出やすいのがどうくさあや館、相撲場のその辺という話にもなりましたので、ちょっと状況が変わりまして、そこで仕切り直しというような形になりました。

その中で、先ほど町長答弁にありましたとおり、昨年10月に再運用という形でしたところです。

その中で、令和4年に総合管理計画ができましたので、それに基づいて新たな委員会を立ち上げて、温泉の検討チーム、それからどうくさあや館、島育ち館、運動公園、これが全て連動するという位置づけになったものですから、まずは温泉プロジェクトで温泉を利用するかどうか、ここからスタートと、それによってどうくさあや館に機能を持たせれば、島育ち館の機能も変わってくる、必然的に運動公園も整備構想も変わってくるというような連動性があるものですから、このような形で再運用という形にした次第でございます。

経過は以上のとおりです。

#### ○10番（平岡 馨君）

今、私がお尋ねしようとしたことを、ある程度副町長も答弁していただきましたが、昨年度同じようなことで、どうくさあや館を再整備計画の他の施設の整備計画に大きく影響するというおっしゃっています。

最優先事業として協議を今、進めているというところでございますが、年度末に方針をまとめてあると思います。

どうくさあや館の。

先ほど副町長が答弁しました温泉施設とも連動すると思いますので、この温泉施設で聞こうと思ったんですけど、この温泉施設も含め、どうくさあや館の再整備計画とか、具体的な策とか、方針とかは進めていますでしょうか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

議員がおっしゃるように、どうくさあや館の整備方針をということで、町長答弁でもございましたように、昨年度末にどうくさあや館が今、現状では雨漏りとか、建物の老朽化が激しいものですから、ここをまず最優先事業でやろうという形で、検討委員会のほうで議論を深めました。

その結果としまして、保健福祉センターにつきましては、全国の同様の施設がございますので、そういった施設とも比較をしながら、龍郷モデルとして新築をするという方針で、一応決定しております。

詳細につきましては、先ほど副町長も言いましたように、その後温泉が出てくるとかいうこともございましたので、詳細については引き続きプロジェクトチームの中で

協議、検討をする形となっております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

どうくさあや館は新設するという方向で進めている理解でよろしいですか。

はい、わかりました。

今年度は四つのプロジェクトチームを立ち上げて、各チームでまとめた、先ほどもおっしゃっています計画方針、基本計画、実施計画について、最終的に協議した結果が今の結果になったと思うんですけども、次に、その計画方針の中で、島育ち産業館の優先順位とかは決めていらっしゃいますでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

その公共施設等総合管理委員会というのは、その公共施設、本町の公共施設等の新設、公共施設に限った管理委員会でございますので、この中で今言ったどうくさあや館とか島育ち館、運動公園、これが入っている。

各プロジェクトチームで検討した結果を、この総合管理委員会のほうで改めて検討するというようなスキームになっております。

ちなみに、先ほどどうくさあや館については、整備方針を昨年度しましたけれども、今後、島育ち館につきましては、島育ち検討ワーキンググループというのはプロジェクトチームでございますので、ここにつきましては、6月下旬に第1回の会合を今、持とうと考えております。

これはちょっと遅れたのは、村おこし活性化検討会というこのプロジェクトもございまして、村おこし事業が島育ち館の中でいろいろと事業を運用しておりますので、この検討会と並行して同時で検討していこうという形であります。

ちなみに、村おこし実行委員会というのが、また総会が6月12日に開催しますので、その際に委員の皆様方からもいろんな意見を伺いながら、この二つのプロジェクトを進めていくというような今、段取りとなっております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

では今月12日以降、また下旬までにはいろいろと大まかなものが定まっていくという理解でよろしいですか。

複合施設の建設となりますとそれなりの金額、先ほども副町長はおっしゃっていましたが、それなりの金額になるわけですけども、財源的にも非常に厳しい面があると思います。

それは十分にわかっていることでありまして、いかにして補助金の検索を進めるかが重要になると思いますので、その中で、例えば、奄振予算も以前副町長の答弁で

も奄振予算、それから地方創生拠点整備交付金、PFI、様々な補助金を模索しながら進めていただきたいと思います、そのような予算の取得に関しまして、いろいろ考えもあると思いますが、例えば、その予算取得のための特別委員会をつくるとか、それ以外に予算を取得するための職員の人材育成とか、そういったことも視野に入れて、立ち上げて今後進めていくことも必要かと思いますが、いかが思われますか。

#### ○副町長（則 敏光君）

令和4年度の龍郷町の公共施設総合管理計画の中には、194の公共施設がございます。これを向こう30年間で順次改修、建て替え、あるいは新築、解体、いろいろ含めてやっていきます。

その中で、505億円の予算が必要というように書いてあります。

今、ご指摘のとおり、どういった事業をどの時期に導入するか、それにつきましては、ワーキングのほうで、それぞれのワーキングのほうでの検討となります。

まず、最優先はこの町長在任期間で一番の最優先課題は、まずどうくさあや館をどうするか、それから島育ち館をどうするか、そして運動公園、これはこれまでの議会の皆さんから一番ご指摘をいただいたところでございますので、そこを中心に進めていくと。

そのためには、まずは温泉を利用するしないが起点になる、出発点になるというような思いがあります。

その中で、それぞれフィードバックしながら、どういう方向にする、それが決まったらどういう財源を考える、奄振、あるいは田園都市交付金、そういった各種の事業を検討していくというような思いを考えております。

結局は、既存のワーキングに返していくという形になります。

#### ○10番（平岡 馨君）

じゃあそういう理解でよろしいと私のほうで理解しておきます。

この質問に関しましては、町長も地方創生、それから様々ないろいろな事業に適債事業を模索して、住民福祉に最大限の向上を図っていただきたいと思いますので、早急なプロジェクトチームも進展がありますように願ひまして、この質問を終わります。

次に、この温泉の質問も先ほどの質問と連携いたしますが、今後の計画について、温泉の住民アンケートはなされると思いますが、その結果とかおわかりでしょうか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

町長答弁でもございましたように、町民のアンケートを実施いたしました。

3月に全世帯にアンケート用紙を配布いたしまして、4月末までに回収をいたしたところでございます。

アンケートの内容といたしましては、温泉を利用したほうがよい、利用しない、ど

ちらでもよいの三択でアンケートを実施いたしました。

その結果といたしまして、利用するが72%、しないが20%、どちらでもよいが8%でございました。

自由意見の中に、温泉施設に欲しい機能といたしましては、大浴場、サウナ、ジャグジー、露天風呂、温水プール、足湯などが多い意見でございまして、飲食、軽食、喫茶等も欲しいというような意見もございました。

また、利用しないほうがよいといった理由の中には、維持管理の費用が心配である。そもそも温泉は必要ない、魅力を感じないの順で数が多くございました。

建設費用の提示がないからなどという意見もございました。

このことは第1回のプロジェクトチームの中でも確認したんですけれども、回答率が13%でございましたので、20%を切っていますので、ちょっとこのアンケートについては、参考程度にしかならないんじゃないかなというのが会合で出た意見でございます。

以上です。

#### ○10番（平岡 馨君）

回収が13%前後ということですが、アンケート結果がよいと、72%、ということは、町民の72%の方は、温泉の施設を造ってくださいという捉え方でいいと思いますので、先ほど副町長がおっしゃいましたけれども、どうくさあや館につきましては、その温泉の建て替え予定であると、施設を今後、そのプロジェクトの中で進めていくわけにありますよね、その認識でよろしいですか、その入浴施設、今から進めていかれる。

#### ○副町長（則 敏光君）

どうくさあや館を建て替えるということは、温泉を利用するのであれば相撲場の近くに新規建設をして、完成後のどうくさあや館を壊すという形になりますので、そのときに温泉をそのまま利用するかどうかということになります。

利用しないとすれば、一応利用する前提で検討を進めます。

逆になったらあとが大変ということもありますので、財源的にも、まずは利用するという形で進めますので、そのどうくさあや館としては温泉を利用する形、同時に保健センターをそこに併設するかどうかとか、そういったどうくさあや館検討委員会の中で、まずは進めていくということになります。

#### ○町長（竹田泰典君）

温泉施設の件ですけれども、先ほども企画観光課長から答弁がありましたように、13.2%の回答率しかなかったということで、町民の皆さんには大変そのアンケートに参加をしていただいたんですけれども、参考程度にしかならないだろうと、そういう状況の中で、利用しないほうがよいということは、今後の建設した後のコストをどう

していけるかという心配も町民も持つておられるようで、今回、補正予算の中にそこらへんの経費を予算計上してございます。

当然そのあたりもちゃんと見極めて、見極めというんですか、そういう試算をしながら、町民に再度アンケート調査を取って執行していくという手はずになるだろうと思います。

大変急いでいる方もおられるんですけども、やはり将来を悔いのないようにするためには、しっかりとそこらあたりも調査をして進めてまいりたいと思っているところでございます。

併せて、島育ち館の件についても、現在、土採り場ということで相当土も減ってきてございます。

それから、今回質問の中の民間の用地をどういう形で生かすかということについても、それもしっかりと絵を描いて、町民の合意形成を取って施策を展開していくということになろうかと思えます。

そして、必ずこの計画行政を推し進めてやらなければならないと思っていますから、これも必ず財政シミュレーションも適合した形で進めていくということにさせていただきたいと思えます。

それからもう1点、特別委員会というお話がありましたけれども、そういう議会の要望があれば、いつでも設置をしていただいて吟味をしていただくということもやぶさかではないと思っているところでございます。

以上です。

#### ○10番（平岡 馨君）

ただ今、町長が最終的な答弁をいたしましたけれども、再度アンケートを進めるわけでありますので、また同じような結果が出ましたら、前向きに検討して進めていくということを要望いたします。

今後何年か先にこういった施設ができましたら、入浴施設等完成しましたら、利用客はやっぱり増加すると思います。

私、個人的には。

町としてもね、多少なりの財源の増収になることと思えますので、今後稼げるまち、稼ぎのあるまちづくりに一役を担う施設を、計画を立てることを要望しまして、次の質問に移ります。

次の質問の3点目に質問する前に、今、町長が答えましたので、令和4年の定例会に提案して取得した土地の整備計画なんですけど、これはちょっと使用目的、今、町長が答弁しました広大な敷地、町有地と購入した土地を合わせると、2万3,442平米の広大な敷地になるんです。

この広さの使用法、活用方法を具体的にですけれども、わからなければわからないでいいですけれども、そういったものをお考えがあれば、またお答えいただきたいと思うんですけど。

**○町長（竹田泰典君）**

前回の平岡議員への答弁を申し上げたとおり、これは龍郷の売りのゾーンということはいささかも変わってございませんで、この方針はいささかも変わってございませんので、今後本町のいろんな施策、町の振興につながる施設に変わっていかだろろうと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

**○10番（平岡 馨君）**

町長もね、この土地は以前の答弁でも、今後龍郷町にとって大事な土地になるだろうとおっしゃっていますので、この土地購入を併せて、有効な活用方法を図っていただき、今後龍郷町に先ほどから言っています商業ゾーン、それから町の中心となるような場所になるように希望いたしまして、次の質問に移ります。

2項目めの町内中学校のあり方についてですが、今、1点目、2点目の町内三つの中学校の生徒数及びクラス等の現状と今後の在校生の推移については、一括して伺っていききたいと思います。

まず、町内3中学校全生徒数が、先ほど答弁でありました龍南中学校が現在120名、龍北中学校が9名、赤徳中学校が40名、合計で169名という生徒数ですが、今後3年間の推移を見ても、龍南中が130名前後、龍北中が10名から18名前後、赤徳中が47名前後の生徒数とあります。

今後少子化が急激に進むことが予想される中で、将来にわたって義務教育の機会均等、教育水準の維持向上を図り、生きる力を育むことができる学校の適正配置の検討をすることが必要ではないかと思いますが、単刀直入にお聞きします。

3中学校の適正配置、イコール統合の考えはないのでしょうか。

お尋ねします。

**○教育長（碓山和宏君）**

文科省が出している適正配置、適正規模というのは、12学級から18学級ということを示されておりますけれども、特別の事情がある場合はこの限りではないと。

そして、このことについては、地域の実態によって異なってくるだろうと思います。

どれが適正かというのはその地域によって違うと思うんですが、ちなみに大島郡の中学校46校あります。

そのうちで適正規模の配置になっている学校は1校もありません。

というのが現状です。

多分平岡議員は龍北中のことを懸念されていると思うんですが、生徒数が少し増える傾向にはあるんですけども、それにしても現在2学級、2学級というのは結局複式学級があると、中学校で、そして養護教諭の配置もできないと。

ちなみに2学級だと教諭の数が4名なんです。

教頭を入れて5名。

そうしたときに、高校入試にある5教科の教員の免許を持っている教員が配置できない状況にあるのが今です。

そういったことを考えたときに、どうしてもこれから先のことを考える必要があるだろうなということは考えております。

今、統合の話が出ましたけれども、例えば統合を3中学校を一つにするのか、龍北中学校だけを龍南中学校に持ってくるのかというような、いろんな考えがあると思います。

そして、私として一番大事なのは地域の意見だと思うんです。

保護者、そして地域がどう考えているか。

そういったことを考えたときに、中学校厳しい状況にあるということを見据えて、今後アンケート等を実施をして、地域の考え、そして保護者の考え、そういったものを吸い上げたうえで、どうしていくかというようなことを検討していく必要はあると思っております。

以上です。

#### ○10番（平岡 馨君）

教育長がおっしゃるとおり、地域のアンケートを図りながら進めるのも大事ですけども、適正配置、統合にすることによって、小規模なりのメリット・デメリットが考えられると思います。

生じると思いますが、課題としてはね、先ほど、今、答弁なさいました教員数、生徒数は限られていくわけでありまして。

部活動の種類も限られてきます。

そういうような様々な問題が出ますので、授業の組み立てが難しくなるとか、男女比に隔たりが生じやすくなったりしますので、そういったことも問題が生じると思います。

1学年1学級を維持できず、複式学級がある場合には、教育の課題は大きくなると思っておりますが、今、教育長の答弁でいいと思っております。

具体的にはね、ちなみに参考までに大和村が平成24年の4月に4校を1校にまとめています。

喜界島が3校を1校にまとめています。

一応聞きましたら、別に今、何の問題もなく学校経営に携わっているということでありましたので、それも一つの参考かなと思って今ちょっとお聞きしましたけれども、結局、最終的には地域住民のアンケート、意見を反映して、こういった問題は市町村長が計画的な学校配置を行なうことが原則であると、これ文部科学省もあります。

そこで、町長もこの考えにはどのようなご意見をお持ちかお尋ねしたいと思います。

#### ○町長（竹田泰典君）

先ほど教育長が答弁しましたように、以前からこの問題については、教育長といろいろ議論をしてきたところですが、やはり学校は何のためにあるんだとなりますと、やはり子どもたちの教育のために、学力向上、それから友だち、そういう健全な育成のために学校教育というのはあるわけでございまして、やはり、その子どもたちが予想する子どもたちが、なかなか学校に入学していただけないということがここ数年続いています。

これまで荒波活性化ということで、子どもたちを持っている保護者の皆さん移住家賃補助を支援してまいりました。

その結果、どういう結果が生まれたかといいますと、やはりそこも効果がそれなりには出ていないんじゃないかという思いも持っております。

そういう状況の中で、その家賃補助が本年度で終了する時点で、やはり保護者の皆さん、地域の皆さん、その意見を集約する必要はこれは大事なことじゃないかと思えます。

本当に子どもたちがどれだけ犠牲になっているのかなと考えたときに、そういうことだけではいけないんじゃないかという思いを持っております、まさに今回、一つの前に進んで町民の意見、それから子どもたちの保護者の皆様の意見を集約して、方向性を探っていくということに踏み切っていこうと思っております。

以上です。

#### ○10番（平岡 馨君）

やっぱり教育長も町長もそういう考えは持っておられるということの認識でよろしいですね。

これは地元住民の意見が尊重されますので、そのへんは慎重にやっていただければ、適正配置も進むかもわかりませんし、そのままかもわかりませんので、そこは慎重にやっていただきたいと思えます。

そこで、例えば、何年後かに統合になりましたとなった場合に、あの校舎、立派な校舎があるじゃないですか、龍北中ね、校舎があるとします。

3年後、5年後、10年後、やっぱり集落が疲弊して、活性化がなくなります。

そういったときにあの建物がどのような活用法があるかと思って私なりに考えまし

たら、やはり海洋研究所とか、瀬戸内にできましたけど昨年水産研究所とか、またはIT企業の誘致とか、そういったことも考えられますので、そういったことも考えておいて、前向きに検討する必要もあると思います。

その建物の耐用年数とかそういったものはおわかりになりますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

耐用年数ということですけど、一般的にコンクリート造りの建物に対しましては、50年ほどだと認識しております。

○10番（平岡 馨君）

50年ですけれども、今、50年とおっしゃっていましたが、あと何年後ぐらいで50年になるんですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

申し訳ございません。

龍北中の建設年度がちょっと今、こちらの手元に資料がありませんので、後ほど答弁いたします。

○議長（前田豊成君）

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

---

再開 午前10時45分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

申し訳ございません。

先ほどの質問の龍北中学校は、平成8年に建設されておまして、現在27年ほど経過しているような状況です。

○10番（平岡 馨君）

まだ新しい建物でありますので、先ほどから私が言っているように、万が一統合した場合に、その建物が有効的に活用されるわけです。

そうした場合の今後の仮定ですけれども、考えとかは、こういったものは公共施設ですので副町長のほうが詳しいと思いますので、そういう考えはあるのかなのか。

先の話ですけど。

○副町長（則 敏光君）

今の時点で龍北中をどう使うかというのは、非常に不謹慎かなと思いますけれども、その話と、統廃合の話とやはりセットで考えていくべき、荒波活性化の観点からもし

ますと、やっぱりセットで考えていくべきであろうと思っております。

○10番（平岡 馨君）

それはあくまで先の話ですので、こういう認識でしておきます。

学校は小さくなるに従って多くの教育上の課題も、先ほど教育長がおっしゃったように課題もたくさん出てくると思います。

将来的にもこのような状況が不可避である場合には、生徒の教育環境のために、早期の適正配置の検討も行なうことも大事ではないかと思っておりますので、ぜひ今後の検討課題として進めていただきたいと思っております。

これで学校適正配置については終わります。

最後の社会体育の振興についてですが、この質問も幾度となくお尋ねしています。

運動公園整備構想について、プロジェクトチームの推進状況についてですが、平成23年度龍郷町総合運動公園整備基本構想から12年の歳月が流れております。

何の進展もないのでしょうかという私の再質問でありますけれども、プロジェクトチームができて進んでいると思っております。

そこでちょっと具体的に聞きますけど、プロジェクトチームの運動公園整備構想ワーキングの前向きな検討、議論、検討をなされていると思っておりますが、具体的な策とかは先ほど答弁がありましたけど、あるのかなのか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

具体的な策というお話ですが、現在、保健福祉センターの建設計画が最優先とされております。

補助グラウンド内での計画がありまして、保健福祉センターの場所、規模等を勘案しながら、ワーキングの中で現グラウンドの取り扱い、それから運動公園の整備地、施設の分散等を含めて、今後議論していきたいと考えております。

○10番（平岡 馨君）

いつも今後、今後、そして検討ですので、前向きな検討をお願いします。

早急な前向きな検討で。

グラウンドの質問になりますけれども、現在のグラウンドは、陸上を含めサッカー、野球、ソフト、様々な競技がなされていますが、以前から要望していますので、今のグラウンド以外に野球とサッカーを、私ずっと切り離して、陸上は陸上、その中でグラウンドゴルフも含まれますけど、野球場とサッカー場を一つにして、そういう広さのある候補地はあるのかと前から聞いていますけれども、具体的な候補地とかは答弁できないと思っておりますけど、具体的な場所は、現に今、その候補地としてあがって検討しているところはあるんでしょうか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

このワーキングチームの中でも候補地として検討されている場所はございますが、やはり造るべき施設の規模、収容人数などを考えながら、今、場所の検討をしているという状況であります。

○10番（平岡 馨君）

場所を検討しているということですので、定まった場所は今のところないということですね。

そこを早急に決めていただいて、やはり、ほかの町村も陸上と野球、サッカーは離して、結構龍郷町以外はほとんどがそうなっていますので、やっていかないと、今現在龍郷町はそういったグラウンド関係については後れをとっていると思っていますので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

最後に、町長も以前の答弁では、我が龍郷町の職員は、素晴らしい能力を持った職員がたくさんおられますと、それを十二分に活用していき、今後前向きに検討をさせていただくと答弁しておりますので、ぜひ様々な要求に対して、早急に取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

以上です。

○議長（前田豊成君）

平岡馨君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時より再開いたします。

休憩 午前10時52分

---

再開 午前11時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

徳永義郎君の一般質問を行ないます。

○8番（徳永義郎君）

町民の皆様、おはようございます。

台風2号も大きな被害もなく通過しましたが、交通機関の欠航が続き、生鮮食料品など物資が品薄で、町内の事業所ではそれぞれの対応に追われましたこと、大変なご苦労であったことと存じます。

梅雨の時期で湿度が高く、熱中症の発症も心配されます。

水分補給や休息をこまめにとられ、体調管理には十分注意されますようお願いいたします。先に通告いたしました一般質問へ移らせていただきます。

まず最初に、町民所得向上への取り組みについて。

現在、町民所得の状況と、今後所得向上に向けた重点的な取り組みを考えておられるのか。

考えておられるのであれば、その内容をお願いしたいと思います。

町内事業所との連携や話し合いはどのようになっているのかの説明までお願いしたいと思います。

2番目に、戸口1号線の今後の改良計画について。

戸口浄水場までの改良予定と浄水場から奄美市の崎原線までの改良予定はどのようになっているのか。

3番目に、スケートパークの建設計画について。

以前にも質問いたしました、スケートパークの建設予定の確保や建設予定年度はどのようになっているのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。

4番目に、交通安全対策について。

観光客増加によるレンタカーへの交通マナーの啓発取り組みと通学路等の安全対策はどのようになっているのか。

以上4点、答弁をお願いしたいと思います。

#### ○町長（竹田泰典君）

徳永議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の町民所得向上への取り組みについて。

現在の町民所得の状況と、今後の所得向上に向けた重点的な取り組み、町内事業所との連携や話し合いはどのようになっているのかについてのご質問にお答えを申し上げます。

現在の町民所得の状況ですが、鹿児島県統計協会が毎年6月ごろに発行している「市町村民所得推計報告書」によりますと、直近の数値は令和2年度で、県全体の平均値を100とした場合に、本町は市町村内総生産で85%程度、市町村民所得では84%程度となっております。

市町村内総生産は、主に農業や製造業などをはじめとする各種経済活動により生み出された賦課価値額を知る指標であり、また、市町村民所得は、生み出された付加価値が労働者の報酬や企業の利益としてどれぐらい分配されたのかを知る指標となります。

本町の町民所得は県内市町村の平均よりも低く、また、物価の上昇が続く中で、所得はなかなか上がらないという大変厳しい状況であることは承知しているところでございます。

今年度も国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金による支援などを予定

しておりますが、あくまでも応急的な支援でございますので、今後の所得向上に向けて、町内経済活動によって生み出されるものや、サービスへの付加価値をいかに増やしていくのか、農業の各種生産部会や商工会、ふるさと納税返礼品の出品事業者等と知恵を絞ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の戸口1号線の今後の改良計画について。

戸口浄水場までの改良予定と浄水場から奄美市の崎原線までの改良予定についてのご質問にお答えを申し上げます。

町道戸口1号線の戸口浄水場までは、一部区間を残し改良工事を実施しております。

しかし、改良工事から数十年経過し路面補修が必要な区間がございますので、「防災・安全社会資本整備交付金事業」を活用して、路面状況の悪い区間の舗装補修工事を行なっているところでございます。

また、戸口浄水場から市道崎原線へ至る区間の改良工事につきましては、現在、改良工事の計画はございませんが、本路線は戸口浄水場から水源施設龍南ダムへの連絡道として重要な道路でありますので、路面補修や倒木など、通行に影響する際には随時対応してまいりたいと思っているところでございます。

ご理解を願いたいと思います。

次に、3項目のスケートパークの建設計画について。

以前にも質問しましたが、スケートパークの建設予定地の確保や建設予定年度についてのご質問にお答えをいたします。

令和2年第4回定例会において、徳永議員からスケートボード場の設置についてのご質問があり、財源や土地の確保の問題があること、そして短期間での実現は難しく、公共施設の新設や大規模改修についての計画をプロジェクトで検討していきたいと答弁いたしましたところでございます。

ご質問のスケートパークにつきましては、今後、島育ち館の整備方針や総合運動公園構想を検討していく中で、併せて検討していくことになろうかと思いますが、町有地のスペースや施設整備のための財源は限られておりますので、まずは各種競技団体からの要望を伺いながら、用地確保の状況、財政状況等を勘案し、調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、4項目の交通安全対策について。

観光客増加によるレンタカーへの交通マナーの啓発取り組みと通学路等の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

レンタカーへの交通マナーの啓発につきましては、令和元年第2回定例会で、レンタカーやレンタサイクルの増加と安全上の課題についてご質問があり、後日、企画観光課職員がレンタカー事業者を訪問し、注意喚起を依頼するなど対応をいたしました。

その後、コロナの影響で観光客は減少しましたが、現在は徐々に戻りつつあり、町内でレンタカーを見かける数も増えてきております。

集落内で減速をせずに走行するレンタカーの問題や、レンタカーが絡む交通事故が増えているという話も聞いております。

よって今後は、町ホームページにおける交通マナーの啓発や観光関連機関にも周知を依頼するほか、再度レンタカー事業者に対し、集落内や通学路における徐行運転について注意喚起を実施してまいりたいと考えております。

以上で1回目の答弁といたします。

#### ○8番（徳永義郎君）

4月の人事異動で課長さんも多く代わられております。

そこに話がいく場合もありますので、ぜひわかる範囲でかまいませんので、お答えをいただければと思います。

まず最初に、町民所得向上への取り組みについて質問いたします。

この中で、物サービスの付加価値をいかに増やしていくか、これは恐らく6次産業化も大きな付加価値をもたらすものだとも考えておりますが、前の質問で、龍郷町内で6次産業化をしているのは、中勝にありますこっこ家やという回答がありましたが、今はどのような形になっているのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

町内の6次産業業者ということでございますけれども、申し訳ありません、私のほうでもちょっとこっこ家以外にちょっと今、思いつく企業、事業者というのは思いつかないです。

何店舗かあるとは思っております。

#### ○8番（徳永義郎君）

そこはぜひ調べて、しっかりと町内の状況を把握されるようお願いしたいと思います。

それでは、次の町内1次産業、農林水産業や商工業の所得の推移は、今どのような形になっているのか。

今後どのような業種の所得の向上を目指しているのか。

また、可能性のある事業はどのようなものがあるのかを、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

所得の推移でございますけれども、先ほど町長答弁でもございましたように、この統計資料の令和2年度が直近の速報値という形になっております。

税収については、所得と関係がございまして、税収のほうはちょっと今、調べましたけれども、税収自体はここ令和元年度から順調に伸びてはございます。

特に個人の町民税につきましては、対元年度比で約2,000万円ほど、比率にしまして11.7%ほど税収のほうは増えていると。

これは一概に所得が向上したから税収が伸びているというふうにはいかないと思いますけれども、ここにはいろんな要因がございまして。

徴収率のアップとか、特徴が増えたとかあるんですけども、参考としては、税収に関しては、所得は順調に伸びているとは思っております。

伸びる要素のある業種ということでございますけれども、新たな企業等、それは農業にしても商工業者にしても、新たなその業種というのは、我々のところでも奄振とか加工品も実証とかやっていますので、そういった新たな商品等を開発しながら今後伸ばしていくと、そういったところに役場も支援をしていくというような形で今、考えております。

#### ○8番（徳永義郎君）

なかなかそこが見えにくいところもあって、やはり普段からやっぱりプロジェクトチームをつくるのであれば、そういう方向にもプロジェクトチームの目を向けていくこともすごく大事なかと私は思っております。

今、公共事業だけのプロジェクトチームがほとんどなっていますが、そこもやっていかないと、住民所得が上がらないと、どうしても地域活性化は生まれてきませんので、ぜひその付近はお願いしたいと思っております。

その中で一番わかりやすいやつがあると思っております。

本町でも多くの公共事業が行なわれています。

地域インフラ整備や災害の防止、それから地域経済の活性化に大きく貢献しております。

その中で、働く方の福利厚生、これ前にも質問していただきましたが、賃金の推移はどのようになっているのか。

これは恐らく建設課のほうで年一度提出される経営審査事項の中で、その内容も含まれているだろうと思っておりますので、恐らく把握しているだろうと思っておりますので、その付近おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

#### ○総務課長（井 一馬君）

経営審査事項は総務課のほうで扱っております。

総体的に言えば、中身的には賃金の細かいところ、これは何のために調べているかという、ランクづけ、企業状態を見ながらやっているわけですが、その細かいところの賃金が上がっている下がっているというところまでは、ちょっと確認をしてい

ないところがございます。

#### ○8番（徳永義郎君）

このへんについては公共事業ですので把握もしやすいだろうと思います。

そして年に一度出ますので、その付近もしっかり対応されて、一部分からでもかまいませんので、所得が向上できるような形を、やっぱり地域活性化のために公共事業出ているだろうと思いますので、その付近の内容も含めて、ぜひ町当局にも把握をしていただきたいと思います。

最終日の本会議では、過疎債、辺地債の中で、補助金を獲得するだけではなくて、今ある中でしっかりと事業を進めていきたいというのもうたわれておりましたので、この質問もさせていただきます。

そのあと、中小企業の小規模事業者の業務改善を国が支援し、従業員の賃金を引き上げるための制度があります。

福祉施設とかいろんな事業所で、キャリアアップ助成金事業とか業務改善助成金、それから、人材確保支援事業とかありますが、そういうのをある程度の事業をやった場合に、国からの助成が得られる事業があります。

本町内でそういう事業をやられているところがあるのかどうか。

やられていなければ、恐らく周知不足と、事業者があんまり内容をわかってなくてできないという部分もありますので、その付近の説明をお願いしたいと思います。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

今、議員からご指摘の三つの事業でございますけれども、私どものほうで二つは今、把握しておりまして、まず、キャリアアップ助成金でございます。

この助成金につきましては、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するために、正社員化とか処遇改善の取り組みを実施した事業主に助成をするといったような制度でございます。

もう一つが、業務改善助成金でございますけれども、これはその事業所内の最低賃金を一定額引き上げたうえで、設備の投資などを行なった場合に、その費用の一部を助成すると。

特に国の助成金でございまして、窓口は鹿児島県の労働局になっております。

労働局のほうに確認しましたところ、令和4年度につきましては、キャリアアップ助成金で龍郷町内の事業所、申請実績が6件、相談件数が7件、あとの業務改善助成金につきましては、県全体で実績が78件、本町での実績はございませんでした。

この二つの助成金制度ですけれども、詳細はなかなか国の事業でございまして把握してないんですけれども、今後助成の内容をきちっと精査をいたしまして、議員がおっしゃるように、周知が足りないのであれば情報の周知を図りたいと考えております。

ただ、この採択には、聞きましたところ就業規定がしっかりとした企業が対象だということでございますので、申請にはかなりハードルが高いようでございますけれども、まずは内容を確認させていただきたいと思います。

○8番（徳永義郎君）

ぜひその内容を周知されて、いろんな活用をできるものは、活用していただければ、地域の方はなかなか理解できない部分もたくさんあるだろうと思いますので、わかりやすいような説明をされて、多くの方が参加できるような形をとっていただきたいと思います。

先ほど答弁にもありましたが、県全体の平均を100とした場合、本町の市町村の生産が85%という答弁もありました。

市町村民所得では84%という額がありましたが、私が調べた資料の中ではありますが、少し変更もあるかと思いますが、2020年度調査で、所得のことをちょっとお話しします。

県民平均所得が397万9,100円、町民所得、本町の平均が261万9,000円です。

ちなみに、本町自治体職員の平均所得が512万1,344円となっております。

その中で、自主財源の比率は、本町が、皆さんもご存じだと思いますが、15.3%、隣の奄美市が25.3%、財政規模が一緒の天城町が28.2%となっております。

それに一般財源比率が、本町が51.7%、奄美市が41.9%、同じ天城町が48.3%で推移しております。

以上のことを踏まえて、町長、このことに関してどのように思われていますか。

○町長（竹田泰典君）

その財政規模の件で私、あれですけれども、それぞれの市町村の中で施策を展開していることでしょうかから、一概にその比較というのはできないでしょうけれども、いかに町民の社会基盤の整備を進めているかと。

ある時には増えたり、ある時には弱まったりという形になっていると思うんですけども、今後は徳永議員のご質問は、一般財源の確保をどのような形でやっているかということだろうと思います。

私どももしっかりと第1次産業、それから経済活動におけるものに、皆さんと話し合いながら、どのような施策を展開していけばいいのかということで展開をし、一步でも県に近づくような努力をしてまいりたいと思っています。

ただ、各市町村のそれぞれの財政規模というのは、ちょっと若干趣が違いうだろうと思います。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

財政規模はそれぞれ違います。

だから比較で天城町が大体一緒なので出しましたが、その中で、龍郷町は財政調整基金が突出して大きいです。

28億円ぐらいあります。

減債基金が今、5億円近くですかね、ある中で、自主財源率が非常に低いというのは、私はちょっとおかしいのではないかと思います。

その中で町民所得が多くなると、今、町民所得があって、税の徴収が恐らく5億4,000万円ぐらいだろうと思っておりますが、その中で、町民あって、比率が51%、自主財源以外に地方交付税が多く来ているだろうと思います。

これは職員の頑張りがあって、いろいろな財政の問題をやって、充当率の見返りのあるやつとか、いろいろな事業を入れて返ってきているので、交付税が多くなっているだろうと思いますので、ぜひここは町民所得を増やす方向にぜひやっていかないと、この実際の職員の514万円と一般の所得の261万円の差があまりにもありすぎますので、少し差がなくなるようにしないと、町民もなかなかこの龍郷町に住んでいくということはなかなか難しくなってくるだろうと思いますので、その付近はぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、2番目の戸口1号線の今後の改良計画について。

ここも私たちがよく通ります。

浄水場近くまでは良く道路整備もされて、所々どうしても土地の収用ができなくて、改良ができないところもありますが、特に奄美市とか龍郷町以外から、町内の方もですが、夏場はタナガ獲りにたくさんの人たちが来ております。

行くところまでは大体改良されておりますが、その先がなかなか通行止めがあったりとかできていません。

その中で、その浄水場から先ですが、通行に本当に支障を来すときもあります。

1号線には戸口のダム、それから複層林改良事業所、また水源涵養林など、本町にとっても大事な財産でもあります。

こまめに点検やパトロールを行ない、被害が小さいうちに修復、補修、改良を行なっていく必要が私、あるだろうと思いますが、その件についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○建設課長（屋 浩仁君）

4月より建設課長を務めさせていただいております屋です。

よろしく申し上げます。

お答えします。

戸口1号線浄水場から市道崎原線へ至る改良の件、これは先ほど町長答弁にもあり

ましたとおり、今のところ計画はされていないところでありますが、建設課で現在4名の道路作業員により、草刈り等の維持管理整備を行っております。

浄水場から終点までの区間は集落から離れており、また、交通量も少ないため、年に数回とか、定期的な草刈り作業は実施されていないのが現状であります。先週の台風2号通過のときもでしたが、台風等により災害調査やパトロール点検を行なっているところであります。

その際に倒木除去や路面補修が必要な場合は、随時対応してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

#### ○8番（徳永義郎君）

やはり道路として利用しているからには、定期的によっぴり先に言ったように、こまめに補修をしていただいて、私は、先は舗装はする必要もそうないだろうと思います。

自然の形で、ブロイラーを使ったりとか、簡易的なやつで普通車が通れるような維持管理してもらえれば私はいいかなと思います。

これは世界遺産登録になっていきますので、いろいろなものを一気に変えるというのなかなか難しいだろうと思いますので、そういう形で維持管理していくことも私は大事だろうと思います。

その中で、今、さっきも言ったように1号線までで、飲料水の貯水や役割を担う、さっきも言いましたが水源涵養などもあり、山火事などに備えて、消防車や救急車の通行できる町道として、また、防火機能の道路としても私は重要だろうと思います。

今後どのように活用されていかれるのかを質問したいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○建設課長（屋 浩仁君）

戸口1号線の災害時の活用ということですか。

これにつきましては、戸口ダムへの重要な道路でありますので、災害等があれば随時補修等をいたしまして、通行を確保するように努めていきたいと思っております。

防災からの火事等の関連というのは、集落内で火事があったときの場合と解釈しております。

山火事等の火災ということになりますと、議員ご指摘のとおり、大型車両ですかね、消防車の通行は今のところ難しいと考えております。

ですので、奄美市の崎原線のほうから、市道のほうから町道のほうにおりてもらえれば、水源地のほうまでは行けると思っております。

以上です。

### ○8番（徳永義郎君）

やっぱり道路も救急車が行ったり、大きな消防車はなかなか難しいだろうと思いますが、そういうのが救急の場合、行けたりとか、あと町道をしっかり整備しておくとか、火事の延焼も防げるだろうと思います。

防火栓の役割をしっかりと果たしますので、その付近も兼ねて私は質問しましたので、ぜひこの件は、恐らく消防のほうも関連があると思いますが、私はそういうのができたほうが私はいいと思いますが、署長、どうでしょうか。

### ○大島地区消防組合龍郷消防分署長（大司昭二君）

議員より質問ありがとうございます。

4月から署長になりました大司ですが、今の林野火災の件でよろしいですか。

林野火災、あの1号線についてはポンプ車は入れませんので持っては行けませんけど、今現在、運用している消防団車両から龍郷分署の車、4WDの軽トラックから普通車もございます。

それには手押しポンプのような背中に背負って火災を消すような、そういうやつも数をそろえておりますので、小さいうちに見つけれれば、そういう車を活用して、先ほど言ったダムから水を汲み上げて利用可能かなとは思っています。

ただ道路の防火帯については、幅と両サイドの伐採がありますので、現実的ではないと考えています。

以上です。

### ○町長（竹田泰典君）

道路の件ですけれども、私も大変戸口1号線と市道崎原線のことなんですけれども、当然管理上きちんとそこが通れるような状況を常に管理をしていくということで答弁をさせていただきたいと思います。

改良については、まだその状況にありませんので、その時期がきましたらちゃんと計画行政で進めていくということにしたいと思います。

今、私どもが考えている道路整備については、浦赤尾木線が本年度で終了いたします。

この社会資本整備資本の支援で行なっているところですが、重点的に屋入赤尾木線にちょっと移していこうと今、思いでございます。

そしてさらに、本茶安木屋場線、途中瀬留から本茶のほうに相当道路が傷んでいますから、ここに入らなければならないだろうという思惑で進んでいます。

それから長年の懸案でありました今井線、今井崎線の整備をやろうということで、今、重点的に行なっています。

そういう状況の中で、その後出てくるのが、浦赤尾木線の加世間峠までの道路の件

をどうするかということが出てくるだろうと思いますし、また、その二つの丘が見える公園を整備しますと、その沿線上で、宇天までの道路をどうするかということも、ひとつの観光道路として整備しなければならないと思っていますけれども、まず、どれが先行するかというのは、また皆さんの前に総合振興計画の中でお示しをして、論議をするということになろうかと思っておりますけれども、現時点では今そのような動きで進めているということでございます。

答弁になっているかわかりませんが、道路の整備については、そのような思惑で、計画が進んでいるということでお示しをしておきたいと思っております。

以上です。

その1号線の崎原線に通じる道路については、定期的にまわって通行ができるような状況は保っていきたいと思っております。

以上です。

#### ○8番（徳永義郎君）

今、町長からの答弁をいただきましたが、私は、大きな改良工事はいらぬ、そこまでですね。

浄水場まではいろいろな工事を、舗装もされてきれいに整備されております。

その先は、そこから崎原線までは、今の道路は車が通るような形にさせていただければ私はそれでかまわないと思っております。

何でもかんでも舗装にするだけが道路の目的ではありませんので、やっぱり自然を楽しみながら通る道路も大事な道路ですので、そして、そういう道路を通ることによって、舗装されている道路のありがたみわかりますし、そういうことも考えて、そして、動植物のあれにも役立つと思っておりますので、その付近は定期的にまわられて、悪いところをその都度、少しずつでもかまいませんので補修していただければかまわないと思っておりますので、そのへんはぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、スケートパークの計画について、先ほど平岡議員からの質問にもありますが、答弁の中でも島育ち館の整備方針や総合運動公園構想を検討していく中で、併せて検討していくことになろうかと思っておりますがと書いてありますが、これがいつなるのかわからない状態で、この答弁もはっきり若い人たちは必要としているものですが、これがいつなるのかわかりません。

さっき平岡議員にも何年度にできるとかいう大間かなあれはありませんが、いつごろまでにこの総合運動公園と島育ち館の整備をやろうと思っているのか。

これからのまた総合振興計画に乗せていくのか、その付近の説明をお願ひしたいと思っております。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

平岡議員の答弁にもありましたけれども、その温泉をまず活用するかどうかで、各プロジェクトの進捗もまた変わってくると思います。

具体的にじゃあ何年先に工事を着工するのかといったことまでは、現段階では申し上げられないのが現状でございます。

このスケートパークにつきましても、スケートパーク単体での建設というのは、現在のところ考えておりませんで、先ほど言いましたように総合運動公園、島育ちの改修のときに、一緒に併せて検討するというような状況でございます。

#### ○8番（徳永義郎君）

そうなりますと、その場所も相当な面積になっていくだろうと思います。

金額も大きいだろうと思います。

やるべきものから先に私はやっていくことがすごく大事かなと思っております。

以前にも私、スケートパークの問題は2020年の東京オリンピック・パラリンピック前に質問いたしました。

オリンピックでは若い世代がメダルを獲得して、男子アスリートでは堀米雄斗選手、西矢柊選手が金メダルを獲りまして、この堀込選手は年間何億も稼ぐ選手になっております。

パークでは四十住さくら選手が金メダルをまた獲得され、開心那選手や中山楓奈選手が銀メダル、銅メダルを獲得しまして、日本の若い選手の活躍が大いに話題になり、町長もそのとき大変喜んでいたと思います。

競技人口の増加も見込まれ、若い世代を中心とした観光資源にもつながることを期待し、質問させていただきましたが、その後どのように取り組みをされたのか。

また、スケートボードの愛好者との意見交換会などをされたのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

そのスケートボードの愛好者との意見交換ということでございますけれども、愛好者の方と直接意見を交換したというのはございません。

今、瀬留のほうに民間のスケートボード場がございます。

一つあるんですけれども、ラスティックスケートボードパークって言うんですけれども、1日200円程度の低料金で運営していると。

そこの方とちょっとお話ししたんですけれども、土日は愛好家の方で賑わっていますということでございました。

そのニーズは確かにあると認識はいたしておりますけれども、そのラスティックスケートボードパーク採算度外視で運営しているところがございますので、そういった民業の圧迫にならないかというのも一つ気になるところではございます。

ただ、ニーズは確かにあるという形では把握しております。

**○8番（徳永義郎君）**

私も瀬留に民間の方がされたのも見て知っておりますが、やっぱり公共の施設もすごく大事なと思います。

日本全国では本当に数が少なくて、オリンピック後いろんな自治体のほうで建設が始まっております。

鹿児島県のほうでは、吹上浜のほうにできております。

吹上浜公園のほうに、恐らくローラースケートなどもできるものがあると思います。

本町も自転車のレンタサイクルも行なっております。

ここで自転車のBMXとかいうんですかね、そういうのもできる、その中で恐らくできていきますので、それも兼ねて私はお話をしたつもりです。

それで、本町は手広海岸や安木屋場のくじら浜で多くの方がサーフィンを楽しみに、世界大会も手広海岸では開催され、また、世界的にもサーフィンの場所としてはすごく有名な場所でもあります。

課長も何名かはその近くで住んでおりますが、その中で、この前、木村拓也さんと明石家さんまさんが来てサーフィンをされて、その相乗効果もすごく高いだろうと思います。

また、倉崎海岸はウインドサーフィンの大会も行なわれて開催されております。

このウインドサーフィンも龍郷町はコースレース、それからスラロームもウエーブという三つの競技全競技ができる場所としてもすごく有名で、北風、南風にも対応できる日本でも数少ないコースです。

そこを生かして、中に来た大会期間中に波や風の状態がよくないときには、スケートパークにプロのサーファーの方が来られて、地域の方々と交流をされて、私は大きな相乗効果が出てくるだろうと思います。

その付近についてはどのようにお考えなのか、説明をお願いしたいと思います。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

そのサーフィン、ウインドサーフィンできないときにスケートパーク場を活用してというご提案でございますけれども、大変良いご提案であると思います。

そのあたりのことも含めまして、今、プロジェクトチームが編制されておりますので、以前の体制よりは機能的に検討が進めるだろうと思いますので、そのプロジェクトチームの中で検討したいと思います。

**○8番（徳永義郎君）**

プロジェクトチームもいいんですけれども、そこの中にぜひスケボーなど現在されている方を呼ばれて、やっぱり実状に併せたものをやっていかないといけないだろう

と思いますので、それは町民の意見として、町長が前から言っていますように、多くの意見を吸い上げるということになってきますので、ぜひその付近もお願いしたいと思います。

なかなかこの事業もいろいろ総合運動公園の問題からなかなか進みません。

私は要望書を出したほうがいいんじゃないかということで、あるもののちょっと意見とか提言とか要望を兼ねて、文章をちょっと作ってきております。

若い人のお話も聞いて、こういう、私の趣味はスケートボードです。

若い人です。

日本ではスケートボードの普及率が未だに少ないです。

オリンピックの話題にあがるなどして、実際スケートボードを始めたという子どもたちが私の周りにもたくさんいます。

私はスケートボードをより普及させるために、もっとスケートパークを設置し、より良い環境で練習ができる必要があると考えております。

大抵の練習場は道路や公園、そういった場所でスケートボードをしているのを注意されることもあります。

注意される心配がなく、伸び伸びと滑られる場所が必要です。

スケートパークはとてもストイックなスポーツです。

野球やバレーボール、サッカーといった一般的なスポーツに比べ、上達するのが難しく、努力を必要とします。

私は子どもたちに、スケートボードに限らず、様々なスポーツ、運動をしてもらいたいと考えております。

龍郷町にスケートボードパークを設置すれば、スケートボードをしている背中を見て、若い子どもたちが、カッコいい、僕もやってみたいという子どもたちが出てきます。

そういった子どもたちを1人でも増やすのが私の願いです。

具体的な設置としては、コンクリートで大規模な工事をする必要はなく、平面に簡易的なものを設置するだけなら費用もできるはずです。

恐らくそれは2,000万円前後ぐらいで私はできてくるだろうと思います。

重要なのは、誰でも注意されることなく滑れる環境です。

どうぞよろしく申し上げますという意見も出ておりますので、ぜひこの付近を考えて早急な対応、併せてやるのではなくて、できるものから先にやっていくことも私は重要だろうと思いますので、その付近を考えてやっていただければいいかなと思っておりますので、ぜひこの件は早急に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

4番目に最後になりますが、交通安全の問題について質問をいたしたいと思います。答弁書の中で、これはコロナ前ですかね、企画観光課職員が、レンタカー事業者のほうに訪問して、注意喚起を依頼するなどの対応をいたしましたとなっておりますが、どういうことをやったのかどうか、おわかりであれば少し説明をお願いしたいと思います。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

レンタカー業者さんのほうに直接行って注意喚起を行なった。

あと芦徳等にはホテル等もございますので、その業者さんにも注意喚起をお願いしたというような対処でございました。

具体的には、それは歩行者、スピードを減速で歩行者に気をつけてくださいといったような内容だったと思います。

チラシの配布というのは、ちょっと私のほうでまだ把握はしていませんけれども、チラシの配布もやったとは思いますが、すみません、具体的にはちょっと把握しておりません。

**○8番（徳永義郎君）**

ここにも答弁中にもありましたが、本当に最近事故が多いみたいで、私もちょっと出張帰りに節田集落のほうで、なんか飲んで道路脇のほうに突っ込んでいる車も見ましたので、よく人身、人を跳ねなくてよかったかなあと考えております。

事故があつてからでは遅いので、ぜひ、この前も新聞にも載っていましたが、レンタカーの事故防止ポスターなどを交通安全協会などが、レンタカー各事業所にやったり、奄美空港や各空港、ホテルやスーパーなどでポスターが貼ってあります。

その中でも、特に啓発活動に取り組まなければいけませんので、さっきもホームページなどに載せて町もやるそうですので、ぜひこれは町内放送なども含めてやっていたほうが、私は注意喚起にもなるだろうと思いますし、お互いにレンタカーに乗る旅行・観光の方もそうですけれども、私たち地元住民もしっかりとルールを守ってやらないと、お互いに相乗効果は出てきませんので、その付近については、町内放送とかいうのでこれからやる予定はあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

町内放送ということでございますけれども、対応は可能かと思えます。

レンタカーに限って言いますと、やっぱり町内だけで啓発してもあんまり意味がないではないんですけれども、じゃなくて広域的な考えで、ほかの市町村等とも連携をしながら、この件については対応してまいりたいと思います。

**○8番（徳永義郎君）**

このレンタカーの問題は、田舎は交通機関があんまりないので、本当にレンタカー

を使われる人は多いだろうと思います。

レンタカーの数も増えていきますし、またこれから訪日の外国人の観光の方も来られて、いろんなマナーも違ってくるだろうと思いますので、これからそこも外国人のレンタカーの応援も兼ねやっただければ私はいいかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それから、集落内もレンタカーの車が飛ばしているとかいう話もよく聞きますので、学校の通学路で多くのレンタカーの通行が本当最近見られるようになりました。

ラバーホールやグリーンベルトかな、グリーン帯というのですか、そういうのとか交通安全の標識などが設置が見られて、一定の効果がありますが、学校での交通安全対策はどのような取り組みを子どもたちにされているのか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○教育委員会事務局長（里園一樹君）

通学路の安全対策ですが、各学校において交通安全教室の開催による登下校の注意喚起、学校近くの横断歩道において、PTAの役員や地域の方々による立哨活動、スクールガードリーダーによる登下校時のパトロール等を実施しております。

#### ○8番（徳永義郎君）

4月に新1年生も入学されて、まだ交通ルールとかわからない子どもたちもたくさんいますので、その付近は、子どもたちは成長するにつれていろいろ覚えてきますが、まだ幼い子どもたちですので、その付近はしっかり学校のほうでも徹底していただいて、そして私たち町民もしっかり安全運転、マナーを守ってやっていかなければいけませんので、その付近もしっかり、PTAのほうもしっかりやられていただければ、私はお互いに良い効果が出てくるのではないかと思いますので、ぜひその付近はお願いしたいと思います。

最後、答弁は要りませんが、私たちの戸口校区の中で、下戸口集落の中で、自主的に交通安全の看板を自分たちで設置されております。

町内集落各地に、恐らく町長、副町長も見ておられるだろうと思いますが、運転マナーのお願いや協力を本当にされております。

地域の方々や観光で来られる方々が、事故なく楽しい奄美観光ができることが、リピーターを呼ぶ大きな要因にもなるだろうと思いますので、その付近もしっかりやられていただいて、お願いをいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

#### ○議長（前田豊成君）

徳永義郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時48分

---

再開 午後 1時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

田畑浩の一般質問を行ないます。

○9番（田畑 浩君）

町民の皆様、こんにちは。

心配された台風2号も大きな被害がなく去り、ひと安心されたことと思います。

これから台風シーズンに入りますが、普段からの備えや近隣の方々への声かけ、心配りをお願いします。

それでは、先に提出した通告書に基づき質問します。

一つ目に、伝統文化の保存について質問します。

過去に作成した集落ごとの八月踊りの映像媒体の活用と、新たに、現在の八月踊りの映像を保存する計画はないのか、質問します。

二つ目、バス停から距離のある町民への対策について質問します。

高齢者の運転免許証返納が進む中、バス停から距離のある町民に対するバス利用の対策は考えられないか、質問します。

三つ目に、浜千鳥館から役場までの道路景観について質問します。

浜千鳥館から役場まで、通称浦の橋立の道路沿いの松の木が、立ち枯れなどにより少なくなっているが、景観の観点から捕植は考えられないか質問します。

以上、3項目について当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

田畑議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

2項目のバス停から距離のある町民への対策について。

高齢者の運転免許証返納が進む中、バス停留所から距離のある町民に対するバス利用の対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

本町では高齢者を対象に町内路線のバスを無料で利用できる補助事業を行なっておりますが、集落内からバス停まで向かうのが大変であるとのことのご意見もお聞きしているところでございます。

このことは、全国の過疎地域において、共通の課題となっていることから、国土交通省では、高齢者や運転免許非保有者に対するタクシーを活用した公共交通施策を推

奨しているところでございます。

事業導入には、財源の確保や需給バランスの調査も必要なことから、今後、関係機関である九州運輸局と協議検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3項目の浜千鳥館から役場までの道路景観について。

道路沿いの松の木が立ち枯れ等により少なくなっているが、景観の観点からも補植は考えられないかのご質問にお答えをいたします。

役場から浜千鳥館までの国道58号は、左手に龍郷湾、右手に松並木が一直線に続く景色がみられる風光明媚な場所として「浦の橋立」と呼ばれ、町内外の方々から親しまれております。

道路沿いには、リュウキュウマツが17本植栽されており、2年に1回のペースで、松くい虫防除のための樹幹注入を行なっております。

新たな植栽につきましては、道路管理者である大島支庁へ道路占用許可の手続きが必要となりますので、関係部署と協議のうえ、対応を進めてまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上です。

#### ○教育長（碓山和宏君）

1項目の伝統文化の保存について。

過去に作成した集落ごとの八月踊りの映像媒体の活用と、新たに現在の八月踊りの映像を保存する計画はないのかのご質問にお答えいたします。

集落ごとの八月踊りの映像は、平成7年から平成8年にかけて撮影されており、その当時に各集落へ配付されております。

映像媒体の活用ということですが、近年は八月踊りの練習用として使用したいとの話がありますので、DVDへコピーして申し出のあった集落や個人へ配布しております。

次に、新たに現在の八月踊りの映像を保存する計画はないのかのご質問ですが、ここ3年ほどはコロナ禍の影響により各集落において種下ろしなどの行事が行なわれず、八月踊りの唄や踊りができる人が少なくなっているとのお話も伺っております。

このような状況の中では、新たに八月踊りを撮影するようなことは難しいと考えておりますが、今後、教育委員会としても何らかの方策がないか検討していきたいと思っておりますので、ご理解ください。

#### ○9番（田畑 浩君）

それでは、1項目めから追加の質問を行ないたいと思います。

集落や個人へDVDをコピーして配布しているということですが、現在でも可能なんでしょうか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

事前にご連絡をいただければ、こちらとしてはコピーをして差し上げております。

○9番（田畑 浩君）

またそのDVDは、それは料金が発生しますよね。

幾らぐらいなんですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

基本的に料金はいただいておりません。

ただ、欲しいと言われる方がいらっしゃいましたら、そのDVDのディスクを持ってきていただければ、こちらとしてはコピーして渡すようにするということしております。

○9番（田畑 浩君）

確かにここ3年ほどはコロナの影響で、各集落において種下しなど行事が行なわれなくて、八月踊りや唄踊りができる人が少なくなっています。

そういうときこそこの集落のDVD、過去に記録した、これ結構長いですよ、30年近く前後しますけど、今また実際に練習をされている方が、自分たちの映像も残したいという希望を持っている集落が結構あるんですけど、実際に集落でこのDVDを利用して練習している集落が何カ所ぐらいあるか、わかる範囲内で。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

こちらから配布しましたそのDVD等を使って練習しているかどうかというのは、ちょっと定かではないんですけど、各集落有志のグループが定期的に練習をしているという話を、秋名集落、赤尾木集落などがあるという話は聞いております。

○9番（田畑 浩君）

赤尾木もそうですね、赤尾木とか手広とか、戸口、秋名、何カ所か今でもやっぱり練習をしてやっているんですけど、その皆さんからの意見の中に、この今、自分たちが練習しているのを保存して、未来の子どもたちに残してあげたい、そういう意見もたくさん聞いています。

そして、また今日聞いた話の中に、秋名集落では、このDVDを集落もいろんな機会に流すことによって、子どもたちがいつのまにか覚えて、結構子どもたちが積極的に自分たちで踊れるようになったという例もあるので、やっぱり、これは練習だけに使うのもいいし、また集落の子どもたちの運動会とかでも使うだろうし、子どもたちの教育のためにも利用価値はあると思います。

ぜひ作ってほしいのですが、教育長、どう思われますか。

○教育長（碓山和宏君）

八月踊りについては、小中学校でも運動会、体育大会等で実施をしているんですが、ここ2、3年実施ができないという話も聞いております。

そういったことも踏まえて、ぜひ残しておく龍郷の伝統文化だと思いますので、そういった要望があればそれにこたえられるような形で検討していきたいと思います。

○9番（田畑 浩君）

恐らくこれ全集落のは今はすぐは無理だと思うんですよね、だけど実際にやっている集落からやり始めて、それがほかの集落に良い影響を与えて、ほかの集落でもまたそういう練習をやろうか、また記録として残そうかという動きが始まると、これは龍郷町の伝統文化の保存につながると思います。

町長はどう思われますか。

○町長（竹田泰典君）

今、お話のように確かに良い方法かなと今、思っています。

現在できる集落というのは限られているでしょうけれども、やっている人たちが、自分たちがやはり後世に残したいという意欲があれば、前向きに取り組んでいったほうがいいんじゃないでしょうか。

これは、私は八月踊り八月踊りと皆さん簡単に申し上げるんですけども、これは龍郷のひとつの大きな文化であり商品でもあるんだと思います。

近い将来、観光客の皆さんが輪に入って一緒に踊るということが、龍郷の良さがまたアピールできると思いますから、前向きにこれは検討していい話じゃないでしょうか。

そのように思っています。

以上です。

○9番（田畑 浩君）

ぜひやってほしいんですけど、このデータ、これは全集落、過去に撮ったデータは全集落あるのですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

もともとの原本でありますVHSのテープも全集落分保存してありますし、これをコピーしたDVDも全集落分を保有しております。

○9番（田畑 浩君）

それでしたらできるところからやっていったほうが良いと思います。

ぜひそういうふうにしてください。

それともう一つ、映像だけではなく歌の歌詞、それもちよっと別にDVDに字幕で出す方法もあるんですけど、別に印刷物としてやってもらえないかなという話も聞いて

ております。

というのは、DVDを見なくても普段何かのときにちょっと印刷物を見て歌詞だけ先に覚えるとか、そういったのもあるので、実際にされている方の中から、こういう歌詞のデータを印刷物にしてもらえないかという話も出ていますが、どう思いますか。

**○教育委員会事務局長（里園一樹君）**

やはり歌を歌えない方たくさん今、多くなってきているということですので、必要性は感じております。

ただ、各集落そういう歌の本が整備されているのかどうかもちょっとわかりませんので、各集落に問い合わせをして、必要があれば、必要があればといいますか、できるのであればまとめることも今後検討していきたいと考えております。

**○9番（田畑 浩君）**

ここ3年ほどはコロナの影響でいろんな行事が行なえませんでした。

しかし今年はコロナも落ち着き、ふるさと祭りなど、また町の行事、浜下りなど集落行事も復活に向けて動いており、明るい兆しが見えます。

しかし、今後いつまたこのような事態になるかわかりません。

そのためにもできる集落から撮影を開始し、データを保存しておくべきだと考えておりますので、よろしくをお願いします。

次に、バス停のことについてももう一度伺います。

バス停から距離のある町民への対策についてですが、町内でバス停から距離のある場所、何か所ぐらいありますか。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

バス停はもちろん国道、県道沿いに、今、島バスの公共交通バスがあるんですけども、そこから遠い集落と、正確な数というのは今、持ち合わせておりませんが、すぐに思い浮かぶのは、赤尾木地区であれば加世間とか手広、芦徳、荒波地区になれば幾里のほうとかになるかと思えます。

すみません、正確な数というのは現在持ち合わせておりません。

**○9番（田畑 浩君）**

芦徳のほうは中のほうまで入っているようですが、加世間、大勝地区、川内がちょっとバス停まで距離があります。

実際に加世間集落で夫婦で生活をしていて、車で病院に行ったり、買い物に行ったりしている方から相談を受けたんですけど、自分たちいつまでも車を運転するのが怖くなってきて、車の免許証を返納したい、だけど返納して名瀬に買い物、病院に行ったりするのに、加世間集落からバス停まで歩くのがちょっときつい、だからどうすればいいのかなあという相談を受けたんですよ。

そしたら、宇検村で今、カートを利用したのがやっているそうですが、このごろテレビでも出ていましたけど、何か情報は入っていますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

確かそのカートというのは、企画の課長会とかあるんですけども、そういったところでちょっと話題になったのは、覚えているんですけども、詳細についてはわかりませんが、確か議員がおっしゃるようにカートでバス停までという形のものをとっているというのは、情報はいただいております。

○9番（田畑 浩君）

宇検村はそういうふうにして対策をとっているようですが、またほかの市町村でもバス停まで遠いところで結構ありますよね。

大和村にしても奄美市にしても瀬戸内町にしてもあると思うんですが、そういった情報の交換とか、そういった場はないんですか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

公共交通の担当課である企画、大体企画になると思うんですけども、私が就任してからは、特に宇検村以外ではそういった情報交換というのは行なってはいないと記憶しております。

○9番（田畑 浩君）

せっかく生まれ育ったその集落で、年老いていって、子どもが内地にいて、車の運転も無理だからということで免許を返して、そこで生活するのが実際には大変だということ、内地の子どものほうに引っ越していかれる方も何人か聞いております。

そうなる、やっぱりどうしても住んでよかった、生まれてよかった、住んでよかった、最期を龍郷で終わってよかった、そういうふうに言えなくなるような気がするんですが、そういう人を最期まで地元で生活できるように何か方法を。

町長はどう思われますか。

○町長（竹田泰典君）

大変貴重なご意見だと思っておりますけれども、今、私も集落を思いますと、加世間、手広、芦徳も長浜のほうでしょうかね、それから宇天、そして大勝の川内辺りがそういう形になっているのかなと思ったりしています。

戸口については従来の公共交通が走っていた後、タクシー会社と契約をして走らせていますけれども、今後そういうことも考慮しながら、町民の意見を聞きながらそこは整備をするという方向で、ただ、今のように私はいつも思うんですけども、空気を運んで走る状態だけは避けたいと。

どういう方法があるのか、ちょっと検討を加えさせてもらいたいと思います。

以上です。

それから、業者がいるかというのも、そういう企業がいるかどうかというのもまた問題でしょうけれども、そこらあたりはまた考慮させていただきたいと思います。

○9番（田畑 浩君）

買い物とかはいろんな、グリーンストアとかいろんなところが移動販売でやっているんですけど、どうしても病院だけは移動販売は来ないので、そういったので困っている生活、そういうのでためらって内地の子どものほうに引っ越していく、名瀬の子どものほうに引っ越していくというのは結構聞かれます。

ぜひ何かの機会に、区長会でも捉えて、そういう情報をまず集めてください。

お願いします。

総務課長。

○総務課長（井 一馬君）

そうですね、地元加世間ということで大分話は聞いております。

集落の中でも有志がおりまして、そういう方を防災がらみになるかもしれませんが、一応組織化しております。

その中でそういう話題も出て、そういう買物をしたいんだったら1週間に1回ぐらいまとめてやったらというような意見も出ておりますので、民間活用というわけではありませんが、集落も一緒になってそのへんもカバーできたらなと考えているところ です。

○9番（田畑 浩君）

ぜひ今後情報をたくさん集めて、その住民の皆さんと話し合っ て、何ができるのかぜひ考えていってほしいと思います。

次に、浜千鳥館から役場までの道路景観についてですけど、これも町内の一般の方とか、また、内地から帰って来られた人たちが、浦の橋立ての松の木がどんどん少なくなってくる。

もちろん松くい虫とかの被害もありましたけど、大分寂しくなっているということなんですけど、今現在、残っている本数は。

○企画観光課長（勝元 隆君）

先ほどの町長答弁でもございましたように、今、リュウキュウマツのほう が17本残っている状態でもございまして、ただ1本、ちょっとまた立ち枯れしているのが見受けられるというのはこちらのほうでも把握しております。

もともとの本数というのはちょっとこちらでも把握していないんですけども、かなり前の昔の写真を見ると、相当数あったような形ではございます。

○9番（田畑 浩君）

今現在、今日現在2本枯れていました。

あれもすぐ何らかの処分をしないと、あれが倒れたりして通行の車や歩行者にけがをさせたら大変なので、それはすぐやってほしいんですけど、松の木の間隔からいきますと30~40本はあったんだろうなというぐらいの間隔ですよ。

やっぱり、龍郷町の名所の一つでもあるんじゃないのかな、田畑佐文仁さんがいろいろ開拓したときの、そのあとに植えられた松の木です。

あれを年配の方で内地から里帰りしたりする人たちは、あれを見て懐かしくなったりいろいろするみたいなので、また集落の人からも、あの松の木を何とか、今あるやつを枯らさないのも大事だけど、また今のうちから補植をしたら大丈夫じゃないのかなという話が出ています。

町長の答弁の中に、いろいろ県とのやり取りもしなければならぬみたいですけど、今までにこの件に関して、県とかそういう上といろいろやり合った、情報交換をしたことはあるんでしょうか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

まず今、議員がおっしゃった2本は枯れているというのは、早急に調査をいたしまして、通行に支障があれば早急に対応したいと思います。

道路管理者である大島支庁のほうとなんですけれども、あそこにつきましては、今、大分前に町と大島支庁と協定という形でもないんですけども、管理のほうは一応うちの企画観光課のほうでやっております、草払い等を実施しております。

以前、松じゃないんですけども、シャリンバイかなんかを町のほうでもそこに移植というか植栽をいたしております。

直近ではついこの間なんですけれども、新しく松を植栽したいという形でお話しましたところ、特に道路占用とか工事施工とかのほうは要りませんよ、そしたら通行に支障にならないように、ガードレールからある程度の一定の距離をおいたのであれば問題ないですよという回答はいただいております。

ただ、この場所につきましては、海沿いでありまして、塩害もあろうかと思います。あと車両等も、排気ガス等もありますので、厳しい状況の中で育つかどうかとか、そういうことについてはまた専門家の意見等も伺いながら、捕植に向けて検討してまいりたいと思います。

#### ○9番（田畑 浩君）

どうしてもあそこは、確かにシャリンバイが植えられていますよね、でも中途半端なんですよ。

全体を植えているんじゃなくて、役場側の入り口から10メートルぐらいですか、植えられて、植えるんだったら全体を植えたほうがいいのかとも思うし、逆にシャリンバイを植えると、その反対側のマングローブが見づらくなってくる、そうすると何

のためにそこにあるのかなという、そういうのもあります。

松の木も道路に被さらないように常に注意して見ていけば、問題なく植えられると思うんですね。

龍郷の役場前の浦の橋立だけじゃなくて、龍郷町は結構、例えば役場から龍郷までの海岸線も松の木が結構あったんですけど、今はどんどん枯れる一方でなくなって、向こうもちょっと寂しいなあという気がしますので、どうか全部をやるんじゃなくて、せめて、せめて浦の橋立だけでもやってほしいんですが、町長どうでしょう。

○町長（竹田泰典君）

冒頭申し上げましたとおり、ちょっと県と協議をしながら、前向きに考えていくということにさせていただきたいと思います。

ただ、県の管理であるようですから、交通安全上いかななものかという協議をしなければならぬでしょうから、そこらあたりはちょっと私のほうで協議を進めさせていただくと。

先ほど町の管理ということで、シャリンバイを植えた経緯もあるようですけれども、どういう形で植えたのか、そこらあたりも調査をさせていただくということをお願いしたいと思います。

○9番（田畑 浩君）

今年は町の行事も集落の行事も復活し、以前のように活気ある龍郷町になるように願って、私の質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

田畑浩君の一般質問は終わりました。

引き続き、一般質問を行ないます。

長谷場洋一郎君の一般質問を行ないます。

○2番（長谷場洋一郎君）

皆様、改めましてこんにちは、長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問をさせていただきます。

1項目めは、公共施設管理についてであります。

各課が管理する公共施設シリーズの4回目になります。

今回は総務課が管理する施設についてであります。

総務課が管理する施設は、どういうものがあるかについてお答えください。

2項目めは、本町の観光に対する取り組みについてであります。

奄美自然観察の森整備が完了し、核になる施設ができ上がりましたが、現在取り組んでいる観光施設整備と、今後本町が新たに取り組む観光施設整備の予定があるのか、

お聞かせください。

それに伴い、観光客にお示しできる観光ルート、コースなどの作成の予定があるかお答えください。

また、本町の文化財を活用した観光コースのお考えはあるのか、お答えください。

以上が1回目の質問です。

当局の答弁を求めます。

#### ○町長（竹田泰典君）

長谷場議員から2項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の公共施設の管理について。

総務課が管理する施設はどのようなものがあるかについてのご質問にお答え申し上げます。

総務課が管理する施設とのことですが、役場敷地内にあります庁舎、無線室、車庫付資料庫、マイクロバス車庫、駐輪所、喫煙所がございます。

議員もご存じのとおり、昨年度、防災拠点施設整備事業において、旧庁舎の耐震補強工事や防水等の改修、また、車いす等でも庁舎2階へ行けるようエレベーターを設置し、安全対策及び利便性の向上を図ったところでございます。

次に、2項目の本町の観光の取り組みと文化財の活用について。

1点目の観光施設の現状と新規に取り組もうとしている観光施設についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、本町の観光ガイドブックには、自然、桜の名所、伝統・文化、教会など、併せて73の見どころ箇所が掲載されてございます。

この中で、代表的な観光施設である奄美自然観察の森は、昨年10月に奄美群島国立公園ビジターセンターとして、リニューアルオープンし、半年間で約1万2,000人の入園者が訪れております。

また、現在整備中の西郷小浜公園につきましては、来年の初めごろに完成する予定で、西郷隆盛翁の2度目の潜居地として、新たな観光施設として、地域活性化に寄与するものと考えております。

このほか、二つの海が見える丘として人気の加世間峠は、稼げる観光地づくりとして、現在整備計画を検討中であり、早ければ令和7年度から工事に着手したいと考えているところでございます。

次に、2点目の本町の観光コース（ルート）選定の考え及び3点目の町の文化財を活用した観光コースの考えについては、関連しておりますので一括してお答え申し上げます。

先に答弁しました本町ガイドブックには、身近に散策できる観光コースとして、二

つのルートを掲載しております。

また、73の見どころ箇所マップが表示されておりますので、利用者は、マップを参考にそれぞれにコースを決めている状況でございます。

現在、整備計画を検討している加世間峠整備検討委員会の中でも、赤尾木地区をメインとした観光ルートを設定してはどうかというご意見もいただいているところでございます。

今後は各地区において、ゾーン化した観光コースや町文化財を活用した観光コースの設定等も検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、1回目の答弁といたします。

**○2番（長谷場洋一郎君）**

それでは、改めて総務課が管理する公共施設について、幾つか質問させていただきます。

昨年も含めてですけど、耐震補強工事にかかった金額と耐震補強工事によって延命した耐用年数は何年と試算しているのでしょうか。

**○総務課長（井 一馬君）**

耐震補強の金額ということでございますが、4,858万1,000円でございます。

質問で、耐震補強による耐用年数が延びたというような質問ではありますけれど、実際にはそれにかかわる防水、壁面の補修が延命化の工事となっております。

それによっておおよそですけど、10年程度は延命化は図られていると考えております。

しかしながら、台風、潮の塩害、それによっては短縮するということも考えられますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○2番（長谷場洋一郎君）**

その効果、例えば10年延命できた効果というのは、これは妥当、かかった金額に対して妥当だと考えてよろしいですか。

**○総務課長（井 一馬君）**

建物の年数、建築年数、劣化状況等によりますけれども、今回の整備は妥当だと言えます。

**○2番（長谷場洋一郎君）**

やらなきゃいけない工事だからやったと私も理解しております。

エレベーターを新しく設置したと思いますが、この使用頻度、こういうのは把握していますか。

**○総務課長（井 一馬君）**

使用頻度ということですが、実際に数えることはなかなか難しいことであります。

保守点検委託業務をしております。

その際、開閉回数というのが大体一月に1回ぐらい報告がきますが、それで使用日数で割りますと、大体20回程度利用されているというのが今の現状でございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

先日の老人クラブの総会へ私も参加したんですけど、12月議会の聴衆に行きますと、その方々はエレベーターがあるからエレベーターを利用して行きましょうというお話をしていました。

来庁者、特に老人クラブなど足腰に負担のかからないような設備をつくってもらって、それが大いに利用できるのであれば、かなり良いかなと考えております。

あと、防災無線施設、こちらの耐震基準耐用年数はどうなっていますか。

○総務課長（井 一馬君）

耐震基準ということでございます。

防災無線施設、平成5年度に建設された建物でございます。

ですので、耐震基準を満たしていると考えております。

耐用年数ということですが、耐火構造、鉄筋コンクリート造りの建物でございますので、50年と考えておりますので、十分足りていると。

50年がいつかという話になれば、令和15年ぐらいになると考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

この防災無線施設、防災無線放送をやっていますが、それ以外に防災無線施設の利用方法、どういふのがありますか。

○総務課長（井 一馬君）

主に各課の打ち合わせ、少人数での会議、ウェブ会議で利用をしております。

多分役場内で最も使われている場所かと思っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

実は、私が交通安全協会にいたときかなり利用させてもらいました。

有意義に活用されているのはなかなかよろしいかと思っております。

あと車庫付倉庫がありますが、同じように耐震基準と耐用年数、またどういふ利用をされているかまでお聞かせください。

○総務課長（井 一馬君）

車庫付資料庫、倉庫ですが、2階建てになっております。

耐震基準ということですが、これは平成27年に建築されたもので、耐震基準は十分満たしております。

耐用年数ということですが、これが準耐火構造、鉄骨造りでございまして、45年ですので十分まだ耐用はあると考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

2階に書庫がありますよね、これ書類がだんだんだんだん保管されていると手狭になると思うんですよ。

今の時代、AI化もだんだん進んでいきますが、データベース化、こういうのは考えていますか。

進んでいますか。

○総務課長（井 一馬君）

データベース化ということですが、まずは書庫の整理をやりたいと考えております。

今、DXの関係でプロジェクトチームをあげていますが、その中でもこういう書類関係の利用の仕方、集約の仕方、出てくるかと今のところ考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

今、5年保存とか7年保存とか10年保存とかあると思いますので、しっかり紛失しないようにお願いしたいと思います。

あと、庁舎内の空調設備、冷房だったり暖房であったり換気であったり、この整備というのは完全にされていますか。

賄われていますか。

○総務課長（井 一馬君）

たまには故障もすることがあるんですが、庁舎内は100%完備されております。

○2番（長谷場洋一郎君）

喫煙所がありますよね、この喫煙所の対応ですが、換気とか、たばこを吸う方に対しての主に換気になると思いますけど、その対応、喫煙者に対しての喫煙についての対応はどうしますか。

○総務課長（井 一馬君）

喫煙の対応といいますけど、喫煙の場所があります。

対応といいますと多分換気関係かなと思うんですが、一応自然換気ということで、そのような設備はない状況でございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

今、自然換気と言われていますが、私も見せてもらいましたが、ガラリみたいなのが付いて前面はオープンになっていますね。

これは雨が降ったら、多分強風だったらうち雨もしてきて濡れる恐れもあるし、特に屋根も付いていませんから、そこに行くまでの移動も大変だと思います。

今、嫌煙権が言われています。

喫煙権というものもあります。

その間をとって分煙というのでバランスが取れていると思いますが、例えば、空港

などに行ったらちゃんとした分煙室があつて、分煙設備があります。

こういうものの設置とか、そういうことは考えていませんか。

○総務課長（井 一馬君）

環境整備ということで、中のクーラーとかの話になるかと思いますが、今のところは考えておりません。

屋根に関しては、雨のときの車からの道具の出し入れが、今、正面玄関には屋根があつて、そこは来客者が多いと、職員として道具、いろんな積み込みをするのは裏のほうでやるんですが、苦慮しているということから考えれば、一石二鳥というわけではございませんが、屋根の設備も考えて検討してもいいのかなというような思いであります。

○2番（長谷場洋一郎君）

さっきの耐用年数があと10年、10年経ったら庁舎は変えなきゃいけないかもしれない。

そのときには間違いなくそういう環境を整えてほしいと思いますが、それだけの見返りがあるんであったら必要じゃないかなと思います。

ただ、喫煙室を設けてクーラーを付けて向こうにたばこを吸いに行く、そういう場合に営業時間、業務時間と喫煙をするその時間が休憩時間になるんじゃないかとか、喫煙する方のほうが仕事を少なめになるとか、そういう指摘をする方も実際に今の世の中はいます。

これを私が休み時間を利用してきちんとたばこを吸う、そういうものをつくれば、個人のモラルの問題になると思いますから、それは解決できると思います。

ここに国のたばこ税、酒税というのがありまして、国は大体100兆円の規模でお酒が2%2兆円、たばこ税が1%弱9,000億円ぐらいあると思いますが、龍郷町のほうの歳入のたばこ税というのはわかりますか。

○総務課長（井 一馬君）

令和4年度の決算でございますけど、たばこ税5,700万円程度収入入っています。

○2番（長谷場洋一郎君）

たばこを吸う方が嫌煙権が広がっていて、なんか悪者みたいにもなっていますが、いわゆるそれだけ町のたばこ税が5,700万円ある、国で9,000億円ぐらいある、その活用というのが、公務員の給料であったり、学校の教科書とか机とか、そういうふうに活用されているわけですね。

だから大切な財源の一つでもありますので、それと同時にたばこを吸う方が、ストレス等、それを吸うことによって業務の効率化、こういうのも図られると思います。

新庁舎との兼ね合いもありますが、新庁舎をやる場合には、そこらへんも配慮をし

てもらって、空調設備、連絡通路、そちらのほうを考慮してほしいと思います。

これは終わって、次は、中庭がありますね、あれがかなりきれいに整備されているんですけど、あれはどういうふうにやっている。

○総務課長（井 一馬君）

中庭ですが、耐震工事の話が出ましたが、そのとき少々足場等で花壇をちょっと動かした経緯がありまして、その後、少々手を加えております。

管理につきましては、女子職員が火曜日と木曜日の8時15分から8時半、その帯に時間が空いていればその時間帯、もしくは、退庁時に少々時間をとって自主的にやっております。

○2番（長谷場洋一郎君）

これは自主的に女子職員がやられている。

あと、今、入り口に総合窓口ですか、1名ですか、あれは1名ですかねずっと。

○総務課長（井 一馬君）

はい、1名です。

○2番（長谷場洋一郎君）

1名で対応している場合に、例えばその方が席を外したときに、それでお客さんが来たときとかの対応の仕方はどうしているんですか。

○総務課長（井 一馬君）

業務としては、総合窓口という担当的にやっておりますけれど、総務課の電話交換手になったりもいたします。

その際は、町民税務課の窓口の方々が対応するように、お互い協力しあって対応しております。

○2番（長谷場洋一郎君）

この総合窓口も含めて窓口の対応、これがかなり今、私のところにはかなり評判が良くて、お誉めの言葉をいただいているものですから、町民のほうから職員の対応が素晴らしいとありますので、これ引き続き続けていけると、これをお伝えしておきます。

庁舎の建て替え、これ近い将来に実現しなければいけません。

立派な庁舎ができると思います。

そのための検討もやると思います。

それとともに職員の今まで以上の資質向上、これも含めて期待をしながらこの質問を終わります。

では2項目めに入ります。

本町の観光施設の現状と新規に取り組む観光施設についてのことです。

観察の森の入園者、先ほどの答弁で2万4,000人とありました。

これは私がちょっと調べたところでは、平成31年度をベースにしたら30%強増えていると思います。

世界自然になったこともありますし、設備も整ったからだと思いますが、こちらへのバス運行、多分2万2,000人も車で来るけど、車を持っていない方、観光客、こちらが自然の森へ行きたいときに、免許もっていない、そのためのバス運行、そういうのは考えていないか、お答えください。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

今のところは定期路線バスという意味だと思いますけれども、そういった計画は今のところございません。

**○2番（長谷場洋一郎君）**

これは地域路線バスじゃありません。

地域路線バスは、最終的に要望してなるかもしれませんが、例えば、役場のバスを使って朝10時に出ますよと、そして、それとか昼一でも、午前中1台、昼間1台でもいいですけど、試験的に使ってみて、どれくらいの客がバスを使って自然の森へいくのか。

空港から役場までは来ますよね、それはバスで来られると思うんですよ。

ここから身動きとれません。

免許を持っていない。

今は自転車をやっていますが、それを借りる方もいるかもしれませんが、バスがあったらそこに見に行く、見に行きたい方もいると思いますが、将来的にはバス路線ができればいいと思いますけど、その対応ができる可能性についてお尋ねします。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

現状で言いますと、利用者というのは大体の方がレンタカーでいらっしゃいます。

あと旅行会社のツアーで貸し切りバス、それで来る方もいらっしゃると思います。

通常路線バスを利用して来る観光客の方が、大体どのぐらいいらっしゃるかというのは、議員がおっしゃるように、今後調査をして、試験的にそれには車両も確保しなきゃいけないでしょうし、いろいろと準備することもあると思いますけれども、将来的にはそういったことも考えるのもよろしいかと思います。

**○2番（長谷場洋一郎君）**

そうしたら今度龍郷集落の観光も龍郷集落と考えて、龍郷集落でどういう観光をしようかということにこれ絞ってね、絞って説明したいと思います。

まず、龍郷集落入り口、小浜公園ですか、西郷隆盛が整備されています。

龍郷集落はさっき言った自然の森からも眼下に見下ろせて、西郷隆盛の自宅跡もあ

ります。

島育ちの唄が流れるモニュメントもあります。

愛加那が飲んだ井戸や仏像墓などがあります。

これを一括して観光ルート案内をする、そういう龍郷集落を、奄美自然の森をベースにして、それとつなげてもいいし、別に龍郷集落のそういうのを利用して観光ルートを作るというのは考えられませんか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

現ガイドブックには、西郷隆盛のゆかりの地として4ページほど特集という形で西郷隆盛翁とゆかりの地、6カ所ぐらいを掲載いたしております。

議員ご提案の龍郷集落全体の観光ルートの設定ということにつきましては、先ほど町長の答弁でありましたけれども、今後前向きに検討をしていきたいと思っております。

その際には、町がホームページなりSNS、あとガイドブック、今、ガイドブックあるんですけれども、これを更新する際に案内することになるかと思っております。

以上です。

#### ○2番（長谷場洋一郎君）

例えば、ルート案内するときには、どこで誰が案内を、誰が案内したらどうするかというのは、これから考えると思っておりますが、これとは別に集落の外れ、安木屋場寄りに銅山跡がありますね、銅山跡、これについては把握していますか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

この銅山跡なんですけれども、以前、長谷場議員からもちょっとお話は何ったんですけれども、すみません、まだ現地を確認するまでには至っておりません。

#### ○2番（長谷場洋一郎君）

私はこの銅山跡を整備して、新しい観光施設として適用できないかと考えています。

これは龍郷に銅山があるのは、私が中学校のときに入っていますからそれは間違いなくあります。

この前、確認に行ったら、入り口も半分埋まっていますけどあります。

だから、向こうを一応整備をして、一応調べて、調査をして整備をして、観光地として活用できるのであれば、先ほどの西郷隆盛、小浜公園とかなりますし、屋入のほうにも銅山跡があって、嘉渡のほうにも銅山跡があったと聞きます。

嘉渡のほうは地元の方にお聞きしたら、半分埋もれて通れないということです。

それも見てみないとわかりませんが、その一環で屋入の銅山に行ったんですよ、私が小学校のころ確か課外授業で入ったことあるんですけど、1回目に行ったときにはどこかわかりません。

看板はあります。

集落の大きな看板があります。

そこに龍郷銅山やら特攻跡とかありますけど、そこを通ったら銅山の看板はありませんでした。

そこを入れて行ったけれども荒れっぱなしで、とてもじゃないけど入れませんでした。

そのほかは看板もなくてわかりません。

それから10日ぐらいしてもう一回銅山に行ったら、そこはちゃんと草を刈られていました。

そこの方に聞くと、たまに観光客が来ますと、観光客が来るのはいいけど、実際に行ってみたら入れません。

入れませんし危ないです。

看板にも書いてありますし、ガイドブックにも屋入の銅山跡というのはあるわけですよ。

町はそういうのを示している、それを見た観光客が行く、けどあそこは危ない、危なくてしょうがない。

あれでもしけがとかそういう事故が起きた場合の責任とか補償とか、そういうことについてはどう考えていますか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

議員がご指摘のように、観光地とか文化財、ガイドブックに載っている箇所については、民有地の箇所もございます。

民有地における安全確保につきましては、基本的にはやはり個人が行なうものであると考えますけれども、将来的なことを考えて、その観光地を町が買い上げるとか、借り上げるとかいった形で、安全対策をきちんとしたうえで管理するということも考えられますけれども、そこには所有者のご意向等もございますので、調整が必要であると考えます。

現在ガイドブック等に載っているそういった危険な箇所については、注意を促す文言を今後追記するとか、そういった形で対応することになろうかと思えます。

以上です。

#### ○2番（長谷場洋一郎君）

今の危険な場所は立ち入り禁止にするか、それとも案内看板から消すか、そうしないと事故が起こってからじゃ手遅れになると思えます。

せっかく龍郷の観光地、歴史跡を見に来たのに、整備もされてなくてけがをして帰ったということがないようにしっかりしてほしいと思えます。

ちょっと話がまた前に戻りますけど、自然観察の森、あそこの規制についてもちょ

っとお伺いしたいんですけど、例えば、世界遺産センターは住用にあります。

向こうの方に電話して聞いたら、喫煙室はないそうなんです。

なくて、マングローブのところで屋外で喫煙をしていると。

奄美市役所は第二庁舎のほうで喫煙していると。

これ何が言いたいかという、例えば、人に対するたばこの害もありますけど、自然に対する害もあるわけですよ。

だから、そこで空気を清浄して屋外に出すのが、いわゆる世界観光遺産になっているところの義務じゃないかと思うんですけど、例えばこれから、例えばそこは自然観察の森が新しくできたわけですよ。

遺産センターも新しくできたわけですよ。

新しくできたところにそういう対応もできてなくて、世界自然遺産の島だというのもちよっと矛盾しているような気がします。

だから、そここのところについて、これから新しくつくるのか、それとも将来つくるのか、つくったばかりだから建て直すというのはありませんから、先にそういうのを考えるべきじゃないかと思いますが、それについてはどうですか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

昨年度リニューアルオープンした奄美自然観察の森でございますけれども、特に喫煙所等は今、設けておりません。

喫煙に対する注意等の看板も設置はしておりません。

このあたりは来場してこられる方のモラルといたしますか、そういったところで対応するというような形になっているところでございます。

#### ○2番（長谷場洋一郎君）

モラル以前にたばこを吸うことによって、環境に及ぼす影響というのがあるんですよ。

だから、そここのところをもっと考慮してほしいという意見です。

さっきの件にまた戻りますが、龍郷銅山の文献を探しました。

奄美図書館にはありませんでした。

調べますと県立図書館と鹿児島大学の図書館にありました。

貸し出し禁止ということで、奄美図書館に取り寄せて閲覧しましたが、銅山掘削のいきさつとか広さとかそういう記録はありません。

いわゆる硬質の種類というか、そういう分析しかありませんで、せっかくあるそういうのを開発しても、例えばその中身がわからないと意味ありませんから、例えば、龍郷集落の年配の方にそういう話を聞いてみるのも重要じゃないかなと思っています。

昔のね、この何かを見たら、安木屋場に行くところにそういう溶かし窯とかあった

り、飲食店があったり、ユウジョゴヤとかそういうのもある、そういうのもあるわけですよ。

だからこういうのを調べて、なおかつ歴史を生かしながら、文化を生かしながら、新しい観光を発掘していくのが必要になるかと思います。

私はね、先ほどから出ている龍郷町の将来なんですけど、龍郷町の将来の財政、これを潤すのは観光だと思っているんですよ。

観光が第一で、これだけの魅力のある文化も歴史もあり、山も海も川もあります。

人もそうなんですけど、これを生かすことが最終的に龍郷町の生き残る道といいましかね、になるんじゃないかなと思います。

観光客が増えることにより、大島紬が広まります。

黒糖焼酎も広がります。

地場産のお土産なども広がるし、例えば、その環境整備のために例えばホテルができれば建築、その道路整備のために建設、そういうのがあって相乗効果はかなりあると思うんですよ。

そのための取りかかりとして、先ほどから話している龍郷集落を一つのモデルケースとして、例えばどういうのをお客さんが望んでいるのか、どういうふうにルートで回っていいのか、誰が相手してどういうコースをつくったらいいのか、そういうことをモデルケースとして確立して、次のステップ、例えば龍郷集落だったら次は安木屋場、秋名、例えば戸口だったり大勝だったり、そういう次のステップに上がるためのモデルケースとして確立する、この可能性についてはどうですか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

実証実験としてそういったモデルケースをつくるというのは、大変素晴らしいご提案だと思います。

今後課内でも検討しまして、そのコース、あと議員がおっしゃられた龍郷の銅山なども新たな観光地としてどうなのかというような調査も含めて、また課内でも検討したいと思います。

#### ○2番（長谷場洋一郎君）

じゃあ次の文化財を魅力的な観光地と利用できないかということについてお尋ねしますが、龍郷町の指定文化財、登録文化財というのはどういうものがありますか。

#### ○教育委員会事務局長（里園一樹君）

町指定の文化財ですが、有形文化財として、仏像墓や今井権現の石段などがございます。

#### ○2番（長谷場洋一郎君）

かなりの数あるんですよ。

その選定の基準とか方法は、指定文化財、登録文化財、国指定、県指定ありますが、町指定、町が指定する場合のその要領とか規定とか、そういうのについてお答えください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

指定の方法ですけど、まず所有者等からの申し出によりまして、教育委員会のほうから文化財保護審議委員会のほうへ諮問をいたします。

そちらのほうで決定をしていただいて、それを答申をもらいまして告示となって指定となります。

○2番（長谷場洋一郎君）

多分指定された文化財、町がいいかな、国も県でもいいが、町が指定した文化財があります。

こちらのほうの管理ですよ、管理の仕方、例えばこちらを見たら、史跡に南洲流謫跡があります、仏像墓もあります、龍郷集落に限ったことですけど、この管理はどうやっていますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

文化財として指定を受けまして、管理が必要な場所に関しましては、教育委員会のほうで必要な管理、伐採等を行なっております。

○2番（長谷場洋一郎君）

龍郷町の文化財ガイドブックとか龍郷町誌、そちらのほうに岡程進儀、これが載っています。

これは川内集落の奥のほうにお墓があります。

これはここは指定はされていませんが、一応ガイドブックとか町誌には載っていますが、こちらのほうの管理はどうするんですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

おっしゃるとおり文化財の指定はされておませんが、過去に所有者の方から、管理をしていただけないかということで町のほうに依頼があったというお話でございますので、現在教育委員会のほうで管理を、草刈り等を行なっているような次第でございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

本当に3日前に尋ねたらきれいに草刈りされていましたが、その頻度はどのくらいかわかっていますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

頻度は月に1回程度まわっていると思っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

これはね、すごく見に行ったら森の中といいますか、すごくパワーをもらいそうなね、ああいうところでかなり良かったんですけど、調べてみたら西郷隆盛とも交流があって、西郷隆盛が書いた漢詩の添削を掘っていたのが岡程進儀だったという話もあります。

私たちがそこに行ったら、年に何回か女性グループとか年配の方がお墓を尋ねてくるんですよ。

尋ねてくるんだけど、登り口の階段はあります。

だけど川を渡らないといけないわけです。

橋もないから川を渡っていく、それ以外に道路はない。

だけど町誌にも載っているし、こういうガイドブックにも載っていて尋ねてくる。

これに対して、道路を造るとか、そこまで行く例えば土手沿いに道路を造るとか、そういうことはどうにかならんですか。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

今、議員がおっしゃった岡程進儀の墓なんですけど、私も一度だけ行きました。

議員がおっしゃるようにちょっと神秘的な感じのお墓がありました。

行くときに河川を渡って行かざるを得ないという形になっております。

これは、あそこは普通河川になりますので、河川管理者は町なんですけれども、建設課と協議することになるかと思えますけれども、実際のところあそこに橋梁を建設するとなると財源的にちょっと厳しいのかなというのは個人的な意見ですけれども、何らかの対策は今後調査検討する必要はあるのかなと感じております。

#### ○2番（長谷場洋一郎君）

橋梁を架けるといのはかなり難しく、それはできないとまでは言いませんけれども、ちょっときついと思います。

ですから、あその土手を車が通れるようにすれば、駐車場のスペースはあるわけですよ、5、6台の、だから、そこまで土手沿いに行きさえすれば活用はできるわけですよ。

西郷隆盛との関係もありますから、西郷隆盛流れでそういう観光ルートも作れます。

そういうルートを町でなんか新しく、文化財なりそういうのを利用した何か考えていませんか、新しく。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

その新しい観光ルートという設定は、先ほど言いましたように前向きに検討はいたしますけれども、そういった新しい観光施設をまずは調査をして、今後前向きに検討をしますけれども、新たなそこに行くための社会資本整備、道路の整備とかが伴う場合には、やはり関係課と今後協議を必要になります。

今回の岡程進儀のアクセス道路についても、財源が伴いますので、費用対効果も含めて今後検討しますが、すぐに新しい観光ルートを設定できるかという点、ちょっと厳しいのではないかと考えます。

以上です。

## ○2番（長谷場洋一郎君）

そのためにもさっき言った龍郷集落をモデルケースとして検討していく、将来的に財源が枯渇した場合にも私たちは生き残らなきゃいけないわけですね。

その生き残るための一つの手段として、これがかなりの有望な手段になると思いますけど、観光で食べていける、そういう龍郷町を目指してほしいと思います。

例えば、神社がありますから神社を巡るツアー、西郷隆盛のツアー、教会のツアー、パワースポットのツアー、そういうのを今から一個ずつ一個ずつ整備をしていって、10年かかろうが20年かかろうがそれを一つ一つ確実にやっていって、町の財政を潤す、よそからも人を引っ張ってくるし、住んでいる地元も潤ってくる、そういうのを望みたいと思います。

あと観光協会があったら、適切な案内とか、利用者にとっても親切な案内ができると思います。

小浜公園を含めた観光コース、そういうルートを商品として取り扱うことで、観光協会の財源にもなりますし、地域にお金を落とせる仕組みづくりにもなると思いますから、ぜひ考えてほしいと思います。

今ある資源の活用というのは、これはすごく大事なことだと思うんですよ、今のうちに掘り下げて確立していかないと、それを知っている方々がいなくなったら、なかなか歴史が、文化が紡いでいけなくなると思います。

今ある資源といたら、そこのマングローブ、先ほど田畑議員がやったあそこの浦の橋立のマングローブ、あれも佐文仁さんが遺してくれた遺産だと思っています。

マングローブ自体がなかなか生えないのに向こうに生えてきた。

その長い年月をかけてちょっと見られるようになってきた。

例えば、住用のマングローブに時間をかけてちょっとお金をかけていくよりか、この利便性のいいところで、役場の近くにあって公園もあります。

そこで舟を入れて30分100円とか、そういうのをやることによってそのマングローブの基礎知識を得る、それから大きな住用のマングローブを見るとか、そういう今ある資源の活用、観光に対しての活用、これはすごく大事なことだと思います。

将来を見据えて本当に我が町が、本町が観光を活用した産業を発展させる、このことを期待して今回の全ての質問を終わります。

以上です。

○議長（前田豊成君）

長谷場洋一郎君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後2時18分

令和5年2回龍郷町議会定例会

第2日

令和5年6月7日

## 令和5年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年6月7日（水曜）

午前10時00分開議

### 1. 議事日程（第2号）

#### ○日程第1 一般質問

1. 伊集院 巖 議員 P 60－P 73
2. 圓山和昭 議員 P 73－P 85

### 2. 本日の会議に付した事件

#### ○議事日程のとおり

### 3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋研太郎君	2番	長谷場洋一郎君
3番	久保誠君	4番	前田豊成君
5番	隈元巳子君	6番	圓山和昭君
7番	伊集院巖君	8番	徳永義郎君
9番	田畑浩君	10番	平岡馨君

### 4. 欠席議員（なし）

### 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥君 書記 岡江敏幸君

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典君	町民税務課長	大吉正一郎君
副町長	則敏光君	建設課長	屋浩仁君
会計管理者	豊山さゆり君	農林水産課長	迫地政明君
教育長	碓山和宏君	生活環境課長	園田徳一君
総務課長	井一馬君	土地対策課長	竹山智幸君

企画観光課長	勝元隆君	教育委員会 事務局長	里園一樹君
保健福祉課長	加藤寛之君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二君
子ども子育て 応援課長	松尾昭宏君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

伊集院巖君の一般質問を行ないます。

○7番（伊集院 巖君）

町民の皆様、おはようございます。

梅雨に入り、日に日に蒸し暑くなってきております。

体調管理には十分留意をされてお過ごしください。

また、新型コロナ感染症の分類が5分類に移行され、社会はアフターコロナを迎えております。

これまで制限されていた各種行事も通常に戻りつつあります。

過日開催された老人クラブ連合会の総会に出席させていただき、活動もさることながら、会員の皆様の元気はつらつとした姿にはパワーをいただきました。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

一つ、I・Uターン者などへの移住促進について。

二つ、町道の整備状況について。

三つ、赤尾木西海岸の漂着物の回収について。

以上、3項目について質問いたします。

1項目めは、I・Uターン者などへの移住促進であります。

特にUターンを望んでおられる方から、住居について相談を受けることが多々あります。

Uターンを望んでおられる方の理由は様々で、住居についても経済的面で躊躇される方もおられると思います。

そこで本町の移住への取り組み状況についてお聞きいたします。

2項目めは、町道の整備状況についてであります。

屋入赤尾木線の改良工事の進捗状況と完了時期をお聞きいたします。

併せて、芦徳里集会所の前の道路拡幅改良については、集落から要望書が出されてやがて6年になろうとしております。

この芦徳1号線の整備計画と着工時期についてお聞きいたします。

3項目めは、赤尾木西海岸の漂着物の回収についてであります。

赤尾木集落では、第3日曜日、清掃の日に併せて漂着物の回収を行なっているところであります。

しかしながら、集落から離れた箇所については、手がまわらず一定期間大量のごみを取り残されている現状があります。

衛生面はもちろんのこと、環境保全の問題もありますので、委託業者による回収回数を増やすなど、漂着物の状況に応じた対応ができないかお聞きいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

#### ○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

伊集院議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます

1項目のI・Uターン者などへの移住促進について。

I・Uターン者などへの移住促進についての本町の取り組みについてのご質問にお答えを申し上げます。

本町では令和3年1月、荒波龍美館内に「移住ガイドセンター住もうディ！」を開設し、移住希望者や空き家を探す人の相談に地域おこし協力隊が対応しております。

移住相談は年間130件で、実際に移住された方は令和3年度20名、令和4年度47名でございます。

移住相談の9割以上は空き家に関するものであり、空き家不足の解消等を主な目的として、令和4年6月NPO法人あまみ空き家ラボと「空き家等対策に関する連携協定」を締結し、空き家の流通に努めているところでございます。

また、令和3年度から移住者のための施策として、リフォーム補助事業を開始しております。

実績といたしましては、令和3年度が7件314万2,000円、令和4年度が10件400万円となっております。

今後も空き家流通に努めるとともに、ミスマッチのない移住に向けて、きめ細かく相談に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2項目の町道の整備状況について。

1点目の町道屋入赤尾木線の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

屋入赤尾木線は、平成29年から令和10年度までの計画で、改良事業を実施しており

ます。

令和4年度末の進捗状況は改良延長178メートル、橋りょう1基の架け替えが完了し、事業費ベースで24%、改良延長ベースで8%の進捗となっております。

次に、2点目の、過去にも質問しましたが、町道芦徳1号線の改良計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

芦徳1号線の改良については、平成31年第1回定例会で同様の質問がされており、そのときの答弁と重複しますが、この改良につきましては、屋入赤尾木線の橋りょうの架け替え工事が完了しないと着工できないと考えているところでございます。

その橋りょう工事には用地取得が必要な箇所がありますが、まだその取得ができていない状況です。

今後も用地交渉を進めながら、計画を進めてまいりましたと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3項目の漂着物の回収について。

赤尾木西海岸の漂着物が多くなっているが、町が回収委託している回数を増やすことができないかについてのご質問についてお答えをいたします。

本町では、海岸漂着物等回収処理業務を業者へ委託しております。

契約は令和5年4月から令和6年1月末までとなっております。

毎週火曜日から金曜日の週4日間、町内一円の海岸漂着物の回収を行なっているところでございます。

議員からの要望の回数を増やすことができないかということですが、第3日曜日の集落清掃やダイバー、子ども会によるボランティア活動で清掃をいただいているところであります。

漂着物のパトロールも行ない、業務契約期間内に衛生上あるいは環境保全及び景観上においても定期的な回収を心がけ、美しい海岸を保全してまいりたいと思っているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

#### ○7番（伊集院 巖君）

それでは、Iターン・Uターン者などへの移住促進についてから再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、空き家対策のほうで、Iターン・Uターン者への移住促進を図っておられることはわかりました。

空き家への入居者の需要はかなりあるようですが、供給が追いついていない状況であります。

実際に私のところにも年に数件の空き家の相談があります。

この需要過多の状況をどのように対応されていかれるのかお聞きいたします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

空き家については、今、地域おこし協力隊のほうで空き家の調査をしております、かなりの数の空き家がございます。

その中に今、危険空き家を調査しているんですけども、なかなか空き家というのがかなり古い住宅になっておまして、貸したくても改修が必要というような形になっていて、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

先ほど町長の答弁もありましたように、町としましては、リフォーム補助を活用して、住めるような空き家にして需要の方の供給を行なっているんですけども、なかなか先ほども言いましたように、進んでいないというのが現状であると認識しております。

以上です。

申込件数につきましては、今ちょっと手元に資料がございませんけれども、かなりの数があるものと認識しております。

○7番（伊集院 巖君）

この最初の答弁から移住の相談が年間で130件、それで移住された方が令和3年度で20名、令和4年度で47名ということですので、これ以上の申し込みがあると想像はできるんですが、移住者の希望者が多い中で、空き家の供給が追いついていない、先ほども言いましたけれども需要過多になっているわけですが、これを移住者向けの町営住宅ですか、これらの何室かを確保して対応することも必要かと思うんですが、奄美市においては、Iターン・Uターンを希望される方に、定住促進住宅の入居募集をしております。

本町でもこういう形でできないのかお聞きします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

町営住宅の建設はできないかということでございますけれども、真に住宅に困っているという方がおれば、そういう町営住宅等での建設ということも検討しなければならないと思います。

今、なかなか先ほども言いましたように、空き家を改修する補助制度というのが、あることはあるんですけども、そこにはどうしても耐震ということがかかってきまして、なかなかそこに乗っかっていけないと。

耐震の補強をするとその分コストが上がって、家賃が結局大きくなってしまうというようなミスマッチといいましょか、そういうことがなっておりますので、今後いろんな事業はありますけれども、そこを今後いろいろ検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

隣の市でもやっておりますので、本町でやれないわけではないと思うんですよ、ですから、どういった形でやっているかはちょっと細かいところまでは調べておりませんが、やはりこうやって需要に供給が追いついていない状況ですから、やはり、例えば今、私が要望しているのは、町営住宅がありますよね、その何室かをIターン・Uターンの優先的に入れるような形でできないということを尋ねているわけですが、再度また質問しますがどうでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今ある町営住宅を、単身者ということでよろしいですかね、その公営住宅建設ほうの中で決まっていることでもあります。

新たに単身者用の住宅を造るということ、今あるものを単身者用にて、実際単身者用に使える住宅、特公債の住宅などは、家賃の収入の要件が合えば入れることにはなっているんですけども、あと65歳以上でしたかね、単身者についても入れることになっているんですけども、若い方が今言う公営住宅で造っているものに単身として入るとするのは、今の条例上はできておりません。

奄美市の場合は、詳しくは今、調査しておりませんが、例えば、公共施設、教員住宅とかそういったものを用途を変えて入れるということは可能かもしれませんが、すみません、そこまではちょっと今、調査をしておりません。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

課長のほうは単身者ということでは言われたんですけど、私は単身者でなくても家族でUターンをされる方も結構おられるわけですよ。

実際に住宅が空いていても、昔の住宅で汲み取り式だから断るとかいう話も聞きますし、ですから、くどいようですけども、奄美市はそうやってIターン移住者に対して部屋を提供しております。

そして実際に募集もかけております。

そういう実態がございますので調べていただいて、龍郷町でもできないのか研究していただきたいと思っております。

次に、空き家の入居状況に対して、供給が追いついていない需要過多が今後も予測されます。

移住を考えておられる島の民間住宅の家賃が、本土とあまり変わらないという話を良く聞きます。

住宅手当がある福利厚生が充実した職場にでも就職すれば問題はないんでしょうけ

れども、そうとは限りません。

そこで、移住定住を促進するためにも民間の賃貸住宅の入居者に対する、一定期間家賃を補助するなどの考えはありませんか。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

それは移住者に対する家賃補助という形で認識するということであれば、ちょっと数をこれから精査しないとはっきりしたことは言えないんですけれども、かなりの額の財源が伴うものであると考えますので、私のほうで今ここでは即答はできませんけれども、まずはそういった方々がどのぐらいいらっしゃるのかというのは、調査は今後必要ではないかと考えます。

以上です。

**○7番（伊集院 巖君）**

言いたいことはわかりますけれども、ちなみに他の県の市町村では、いろんな取り組みがなされておりまして、私が調べたところですが、宮崎県の川南町では、これはいろんなメニューが五つほどございます。

その中で、これは町内に、この川南町では、町内事業者に勤務する人が町外から賃貸住宅に居住する場合に、月額で1万5,000円を3年間補助する制度があります。

そういう制度の中でまた郡内においても天城町ですか、ウェルカムあまぎ引越費用補助金とか、天城町お帰りのさい住宅新築補助金という形で、様々な移住支援を講じられておりまして、昨日の新聞を見ますと、大和村では、新築をする方に100万円の助成をしているようです。

いろんなこういうメニューがほかの市町村は講じられている中で、本町は今、聞いた限りでは、空き家対策でなんとかやっているようですけれども、ほかのいろんなところの成功事例を見ながら、いろんな移住対策、促進というよりも支援策を講じていただきたいと思うんですけれども、課長のお考えをお聞きします。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

議員がおっしゃるように、他の市町村の事例というのは今後、私どものほうでいろいろ調査をして考えていかなければならない事項だとは思いますが、これを言うともた議員に叱られるかもしれませんので、一応財源が全て伴うものですから、いかに財源を抑えながら移住者支援、住居施策ができるかというのは、これからいろいろと検討したいと思えます。

以上です。

**○町長（竹田泰典君）**

今、伊集院議員から、Iターン・Uターンの皆さんの住居確保という観点で質問をいただいているところですが、今、大変、内場地区については、民間の皆さん

がしっかりと宿泊施設、住居を整備しているところですが、大変家賃が高いとかいう話も私も聞かされているところですが、今、私ども今、龍郷町が取り組んでいるのは、いわゆる荒波地区に、荒波地区は過疎が進行しています。

そこにどうして人を呼び込むかという施策を展開しているところですが、そういう状況の中で、内場町民等しくそういう施策も展開しなければならないんですけど、今しばらくまず荒波に重点的に取り組んでまいりたいと今、思っているところでございます。

そういう状況の中で、今、プロジェクトの中で公共施設の考え方というのを今、展開をしていますけれども、新しい余剰になった目的を達成し得ない施設については、随時そのような形、今、提言があった形で、体験住宅的に衣替えをして整備ができないかという目論見を今、立てているところですが、今しばらくこの内場対策、あるいはIターン対策については、十分議会の皆さんともしっかり議論をして取り組んでまいりたいと思っているところでございまして、奄美市の事例を提言いただいたんですけど、また奄美市の事例も調査検討をさせていただいて、うちも取り組めるものであれば議会の皆さんともしっかり議論をして取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

#### ○7番（伊集院 巖君）

町長のほうで答弁いただきましたけど、また質問しづらいんですが、その財源の問題で良く言われるんですが、こういった移住対策でふるさと納税の寄附額を充当するということはできないんですか。

今、令和4年度の寄附額までわかりましたら。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

令和4年度の寄附額でございますけれども、今、手元に資料がございませんので、正確な数字は申し上げられませんけれども、1億円にちょっと足りないぐらい、これは一般のふるさと納税ですね。

企業版を合わせると1億円を超えたという形で認識をしております。

ふるさと納税基金の充当でございますけれども、ふるさと納税を応募する方に一応用途、使い道を決めていただくという形でやっていますけれども、これもちょっと今、資料はないんですけど、確か移住とか促進とかいう項目はあったと思いますので、そこに充当することは可能ではないかと考えます。

以上です。

#### ○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

ふるさと納税の寄附額をいろいろ工夫して商品開発などしていただいて、ふるさと納税の寄附額を高めていただいて、こういう移住対策に、支援に充てていただきますよう要望しておきます。

先ほど町長のほうから、荒波地区の活性化を重点的に実施しているということであったわけですが、今、荒波地区への移住者に対する補助が、今年度をもって終了されるようになっておりまして、要綱ですからこれは町長が定める要綱だと思うんですが、要綱では令和6年3月をもって終わりだということで書かれているんですが、これを始めた目的は周知のとおり、荒波地区の児童生徒数の確保だと思うんですよ。

この制度を活用されて何世帯今現在住まれておられるのか、そして、児童生徒数は何名ほどいらっしゃるのか、お願いします。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

これまでの実績についてはちょっと今、資料ございませんけれども、令和5年度で言いますと、ついこのあいだ審査会をしたんですけれども、5世帯で児童生徒数が8名となっております。

#### ○7番（伊集院 巖君）

課長のほうから今、世帯数で5世帯、7名ということの児童生徒の方が、学校名はわかりませんが、

であれば、私個人から見たらそれなりの効果があったと思うんですが、昨日の町長答弁で、あまり効果がなかったようなことをおっしゃっていましたが、これどういう考えでこの効果がなかったと昨日の答弁をおっしゃったのか、ちょっと説明をお願いします。

#### ○町長（竹田泰典君）

この問題は大変重要な問題であります。

まず、子どもたちがしっかりと登校していただくということが大事ですが、ある年度にいきますと、どうしても子ども数が少ないということで、校区外に通学する、あるいは地区外に通学するという形に今、展開になって、昨日の平岡議員にもお話を申し上げましたけれども、もう一度この問題は検証してみたいと思っているところでございます。

大変小学校一時期入っているんですけれども、しばらくすると校区外に通学したり、それからまた地区外にと、同じような現象が毎年起こっています。

これがはたして子どもたちに良いのかどうかと、地域に効果がもたらされているのかということもあります。

それから、これは個人的な私の直接地域住民の皆さんからもいただいているんですが、元々住んでいる保護者の皆さん、何も支援はございません。

そういう状況の中、地域を支えているのは、元々いる人たちがしっかりとその地域を活性化するために努力しているということも聞かされています。

そこで公平・公正という立場から、いかがなものかなということでも今、思っているところがございます。

これはまた今後いろんな議論をしなければならないんですけれども、一応要綱が本年末をもって終わっているという、そういう時限立法になっていますから、まず見直しをする必要があるということもございます。

以上です。

#### ○7番（伊集院 巖君）

町長答弁でいろいろな問題があることは理解できましたけれども、実際に5世帯で7名の児童生徒がいらっしゃるわけですから、何と申しますかね、この要綱なりを見直したり、運用面で改善をして、私、個人的にですけれども、そういった形で何か継続してもいいんじゃないかなとは思っています。

実際に今年度で終わるような要綱になっておりますので、それ以上は言いませんけれども、これに代わるような代替案があれば、やはり町長もおっしゃっていますけれども、やはり荒波地区が活性化しないと、本町の全体の活性化はならないと思うんですよ。

であればこれに代わる何か施策を講じていただきたいと思います。

これについてはこれ以上は質問いたしませんけれども、最後に龍郷町に住みたい、龍郷町の良い環境で子育てがしたい、やっぱり我が島龍郷町がいい、親が高齢になり一緒には住めないが、遠からず近からずの距離で見守りたい、島に来た人は理由は人それぞれであります。島に来たいのに家がない、それが今の現状であります。

他の市町村では、Iターン・Uターン者への移住促進についていろんな取り組みがなされております。

空き家対策だけではなく、移住希望者の要望にこたえることはできないと思いますので、他の市町村の成功事例を参考に取り組みを強化していただきたいと思います。

先ほど提案しました民間賃貸住宅への入居者の家賃助成は、将来に対しての投資だと私、思うんですよ。

ということで、民業圧迫にもなりませんので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、町道の整備についてであります。

先ほどの答弁で、かなり進捗状況が8%でしたか、になっているようですが、全体の、今のままでいきますと平成29年から令和10年、わかりづらいので西暦になおしますと2017年から2028年、約10年の計画になっております。

この中で、まだ総延長で改良伸長ベースですか、これは8%、5年で8%ですので、これ何十年かかるのかと思うんですが、実際に課長どれぐらいめどを立てています。

○建設課長（屋 浩仁君）

お答えします。

現在2カ所目の橋りょう工事を実施中であります。

先ほど町長からの答弁にもございましたが、議員も言われるとおり、延長ベースでは8%の進捗ととどまっております。

本町においては以前より2路線の同様の交付金事業を実施しておりまして、今そちらのほうに重点的に予算を配分しております。

今この事業が令和5年度で完了予定でありますので、これが終わりましたら重点的に屋入赤尾木線のほうに予算を投入していきたいと思っております。

ですので、議員言われるように、実際10年で終わるのかといいますと、ちょっと難しいところではあります。

ありますが、これを目標に事業を推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○7番（伊集院 巖君）

なかなか素人的に考えれば、逆にすればあと20~30年かかりそうな進捗状況だと思われるんですね。

今これ社会資本整備事業でやっているわけですが、やはりほかのところの予算がという話なんです、この話は何回も同じような話を聞かされております。

なかなか計画の段階で10年でしょうけれども、いろんな予算の面やら用地取得の面で遅れるという言い方はおかしいかわかりませんが、延びていくのは理解できますけれども、やはりこの箇所もかなり今、ホテルが建っております、今現在で3カ所、今、建設中のあれが2カ所ほどございます。

そういったことでレンタカーのほうもかなり増えておりまして、かなり交通の危険性も伴っていますので、何とか進めていただきたいんですけども、その中で、道幅の一番狭いところ、これがカレッタハウスのカーブ、あそこに大きな石が二つ立っているんですが、そこが一番狭くて車の離合ができないんですが、その着工時期なりめどなりはついていませんか。

○建設課長（屋 浩仁君）

お答えします。

当該区間につきましては、議員ご指摘のとおり、狭小なうえにカーブ区間でございます。

そこで道路を海側に張り出して拡幅する計画を今、立てております。

工事に必要な土地について調査に着手しましたら、計画区間に海浜地がございました。

その海浜地の一部が海没していることから、海没した部分と残存する海浜地の土地の登記申請が必要となり、今この作業を進めているところであります。

工事に必要な土地が取得できましたら、優先的に着手する計画でございますので、ご理解願いたいと思います。

○7番（伊集院 巖君）

そこは先ほどもくどいようですけれども、一番狭くて、またレンタカーで来られる場合が恐怖感を感じる時もありますので、行き合うときが、ですからそういう早めにそこから着手できるのであれば早めの工事着工をお願いしたいと思います。

あと、これも先ほども1回目の質問の中で、町道芦徳里集落会場前の芦徳1号ですか、これについては平成29年に芦徳集落のほうから要望書が出されておまして、やがて6年になろうとしているんですが、この期間、要望書の中にも書かれてあったとおりなんですが、軽自動車の離合もできません。

片側の側溝の蓋も一部カーブのところには設置はされているんですが、そこもありませんし、片一方の片側は斜面になっておまして、そこで車の脱輪やら、そこに車が傾いた案件もございます。

そういった中で、以前から要望があったとおり、ここが先ほどの答弁で、これ平成31年にも同じような質問をされているんですが、なんか橋りょうの架け替えが先にならないとできないという話になっているんですが、じゃあ赤尾木線の橋りょうの架け替え時期はわかりますか。

○建設課長（屋 浩仁君）

今のところ来年とか再来年とか、そういう明確な年度についてははっきりしておりません。

○7番（伊集院 巖君）

明確なと言われてもちょっとあれなんですけど、大体目途なんかわかりませんか、実際にこれは芦徳1号線は計画に実際に乗せるんですか。

○建設課長（屋 浩仁君）

この路線、芦徳1号線、町の振興実施計画では、令和6年度に計画は立てております。

ただ、先ほど町長の答弁からもありましたとおり、本線側の用地と関連しますので、そちらが解決次第計画を入れて、用地の取得に取り組みたいと思います。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

では長期計画にはあるということですが、正直言って6年も経っておりまして、はたして計画だと言われても工事着工はまだ先になるわけですよ、7、8年。

となると10年以上ほったらかされる形になるんですけれども、何とかここを、例えばですよ、橋りょうを付け替える前に、そこから先に途中まで、途中までという言い方は、ある程度橋の手前までそういった工事はできないんですか。

#### ○建設課長（屋 浩仁君）

橋の前までと申しますと、今この1号線の区間の周辺のことですね。

そちらのほうも先ほど申しますように用地のほうがありまして、拡幅とかそういうところは難しいと思います。

ただ、私も現場のほうを確認しましたら、やっぱりさすがに議員申されますとおり狭くて危険なところだとは認識します。

以前この箇所につきましては、グレーチングですかね、コウセイ蓋をかぶせて安全を確保しているところなんですけど、まだ言われるとおり直線部分とかは危険な状態だと思います。

ですので、現場のほうを全体的に蓋をかぶせるというのは構造上難しいので、その要所要所に蓋をかぶせて、その上にラバーポールというのが、車道分離表というのがありまして、危険表示があるんですけど、そのラバーポールを設置するなりして、必要な、これはあくまでも応急的ではあるんですけど、必要な安全対策を取らせていただきたいと思いますので、ご理解願います。

#### ○7番（伊集院 巖君）

工事のほうはそういうことで、なかなか着工時期が目途が立っていない状況だということはおわかりましたけれども、先ほど課長のほうから安全対策ということであったんですが、課長になる前の前の課長のときも同じような返事をいただきまして、注意喚起のラバーコーンですか、あれなどを設置するような話を聞いたんですが、未だかつて立っておりませんので、課長、私がこの質問をここに、芦徳の集会場前の要望を出してから課長も5名ほど変わっておりまして、なかなかどういう引き継ぎをされたのかわかりませんが、ラバーコーンなり注意喚起、今言われたとおり早急にしていきたいんですよ。

集落の方も高齢化しておりますので、やはりそういったことを勘案すれば、やはり工事が遅れるのであれば、それなりの安全対策を講じていただきますよう要望いたします。

これについてはこれで終わります。

次に、3項目めの漂着物の回収について再質問をいたします。

この場所について、生活環境課に問い合わせをしたところ、すぐ園田課長がすっ飛

んでまいりまして、現場で写真などを撮っていただいで対策を講じるということでしたんですが、すぐ次の日には業者さんが入って全部きれいに回収をされておりました。迅速な対応をしていただきありがとうございます。

そこで、その漂着ごみのとられた場所の量ですか、それとどれぐらい作業時間がかかったのかをお願いいたします。

○生活環境課長（園田徳一君）

お答えします。

漂着ごみの回収ですが、量としては3トン車1台分で、作業時間は大体約1日かかりました。

これをこの地域は年4回ほど回収しております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

ここは集落の先ほどもいいましたけれども、第3日曜日の清掃の日に結構まめにとっているんですけども西海岸、そこからちょっと離れていまして、東側になるんですけども、そこから約、課長もご存じのとおり200メートルから300メートルありますよね。

普通の日曜作業では手が着かない状況ですので、課長の担当課のほうもたまに見られて回収に努めていただきたいと思うんですが、この海岸の漂着物の状況なり回収なりは、みんな業者任せで担当課は巡回などはされないんですか。

○生活環境課長（園田徳一君）

先ほど町長の答弁にございました委託業者と契約していまして、私どもも担当課としましてパトロールなり、またこのあいだ手広の区長さんからも連絡がありまして、手広海岸とか加世間、そこにもまた網とか、あと最近流行りのプラスチックのブイですか、そういったものが今はたくさん漁具が見受けられます。

○7番（伊集院 巖君）

先ほどのその地区のごみの量が3トンで1日かかって、4回ほどされているようでございますけれども、回収のタイミングもあったかと思えます。

ここは普段人目につきづらいところですし、なかなか我々もそこまで、なんか散歩でもあれば行くんですけども、普段はそこはあんまり立ち入らない、立ち入るといいうか、そこまで歩いておられる方は少ないところでございますので、やはり目につかないところでそうやって大量のごみが溜まったものだと思いますので、漂着物の状況に応じた回収をお願いしたいと思えます。

この委託業者さんのほうに週4日町内一円となっておりますけれども、この町内一円の海岸線は何キロほど回収されておられるんですか。

○生活環境課長（園田徳一君）

令和4年度の実績におきましては、秋名、嘉渡、円、安木屋場、龍郷で、赤尾木、手広、戸口の海岸線は、約20キロほどございます。

○7番（伊集院 巖君）

20キロ、年間どのぐらい、何トンぐらい回収されていますか。

○生活環境課長（園田徳一君）

令和4年度の実績ですと77トンでございます。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

77トン、これもかなりこれは車が入らないところですので、徒歩で回収されるわけですが、もし委託業者さんこれを、さぞかしこの海岸線回収しているわりに、なかなか歩いてやるわけですけれども、業者さんは大変だと思います。

大変でしょうが回収作業をよろしくお願ひしたいと思います。

海岸漂着物の回収には終わりがありません。

世界自然遺産の登録された島にふさわしい景観が保てるよう、根気強い回収を努めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

伊集院巖君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時より再開いたします。

休憩 午前10時46分

---

再開 午前11時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

圓山和昭君の一般質問を行ないます。

○6番（圓山和昭君）

町民の皆様、おはようございます。

今年度は各種行事が、3年または4年ぶりに通常開催されており、そのたびに本町のにぎわいを久しぶりに肌で感じております。

来月の龍郷ふるさと祭りも4年ぶりの通常開催ということですので、奄美群島日本復帰70周年の夏祭りの口火を切る龍郷町から、祭りの風を奄美の島々に吹かせてほしいと期待しています。

それでは、先に提出しております通告書に基づき、3項目の質問いたします。

まずは、主要地方道名瀬竜郷線バイパス道路について質問いたします。

荒波地区5集落の長年の要望事項であり、竹田町長も機会あるごとに国や県に要望していることは十分承知しております。

また、龍郷町議会といたしましても、郡の議員大会においては、幾度も龍郷町の提出議題として要望を続けていますが、この件につきまして、奄美市、県、国の動向について伺います。

2項目めに、友好交流都市との交流促進について質問いたします。

本町は以前から西郷隆盛翁や西郷菊次郎翁を縁とした交流宣言を当該自治体と行なっています。

コロナウイルス感染症も減少し、様々な交流活動が再開され、活発化していくものと期待しながら3点の質問をいたします。

友好交流都市の定義とは、提携自治体の交流活動の内容は、と今後の方針について伺います。

3項目めに各種プロジェクトについて質問いたします。

本町の未来を見据えて、役場内で組織横断的な各種プロジェクト、各種策定委員会が立ち上がっていると聞いております。

昨日の一般質問の答弁の中にもいろいろなプロジェクトチームやワーキンググループの名称が何度も出てきました。

今年度は第6次総合振興計画策定の年でもあります。

令和6年度から向こう10カ年の最上位計画策定の年に立ち上がったプロジェクトチームということで、大いに期待を寄せており、職員の皆さんにもやり甲斐を持って頑張ってもらいたいと思っている1人です。

今日は、その位置づけや方針などについて質問していきたいと思えます。

四つ、今年度スタートした15個にも及ぶプロジェクト及び各種策定委員会を立ち上げた経緯は、どのように進めて展開をしていくのか、既存の委員会、各種計画、実施計画との関係性、位置づけはどのようになるのか。これらを実現可能なものにしていくための方策は。

以上、当局の答弁を求め、1回目の質問といたします。

#### ○町長（竹田泰典君）

圓山議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の主要地方道、名瀬竜郷線バイパス道路について。

荒波地区5集落の要望事項であり、私も機会あるごとに要望をしている郡の議員大会においては、幾度も龍郷町提出議案として要望を続けています。

奄美市・県・国の動向についてのご質問にお答え申し上げます。

主要地方道、名瀬竜郷線バイパス道路につきましては、芦花部・有良から大熊間のトンネル建設実現に向けて、これまでも幾度となくご質問がございました。

奄美群島市町村議会議員大会や各種協議会でも要望書の提出をしているところですが、県道の改良事業として採択されていない現状でございます。

トンネル整備は荒波地区の地域活性化には必要不可欠であると認識をしているところでございますが、道路を管理する県におきましては、おがみ山バイパスなどを調整中であることから、現時点の事業採択は厳しい状況との感触をいただいているところでございます。

引き続き整備実現に向けての要望活動を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2項目の友好交流都市との交流促進について。

1点目の友好交流都市の定義、2点目の提携自治体との交流活動の内容、3点目の今後の方針につきましては、関連しておりますので一括してお答えを申し上げます。

友好都市とは、文化交流や親善を目的として結びつきを持つ地方政府間同士の関係を指していると思います。

本町は、平成24年10月に西郷隆盛翁を縁として、熊本県菊池市と友好都市として提携することを宣言いたしました。

また、平成30年8月には、西郷菊次郎翁を縁として、台湾宜蘭市、京都府京都市、熊本県菊池市、鹿児島県さつま町と共同で交流宣言を行なっているところでございます。

この宣言によって、各自治体が相互に連携を深め、歴史・文化、スポーツ、郷土教育、観光物産等の幅広い分野において、協力・交流を図ることを確認しております。

これまでの交流活動内容につきましては、菊池市、さつま町においては、毎年物産展を開催しているほか、最近では交流都市PR事業として、京都市嵐山でラッピング電車を運行し、好評を博したところでございます。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、思うような交流ができていない状況が続いておりましたが、今年度からは、改めて幕末・明治期の偉人西郷隆盛、菊次郎翁の功績や教えを後世に伝承し、今後の地域発展につなげていくことを目的とした交流事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、3項目の各種プロジェクトについて。

1点目の今年度スタートした15個にも及ぶプロジェクト及び各種策定委員会を立ち上げた経緯、2点目のどのように進めて展開していくのかについては、関連しておりますので一括してお答えを申し上げます。

ご質問のとおり、今年度、既存の公共施設等総合管理委員会、公共施設等ワーキンググループを除く13のプロジェクトチームを新たに設置いたしました。

その背景として、近年の社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に対し、柔軟かつ迅速に対応することを目的としております。

具体的には、DX推進、脱炭素などの新技術に関すること、福祉人材確保、食育推進などの福祉・子育てに関すること、公共施設の長寿命化や新規ハード事業など、内容は多岐にわたります。

これらの各施策について、これまでは一担当課のみが計画を策定していましたが、プロジェクトチームで協議することにより、全庁的な合意形成が図られ、組織として、の情報共有ができるほか、目的が明確であることからメンバーのモチベーションが高まるといったメリットがあると思っております。

また、人事異動で一部のメンバーが変更しても、他のメンバーが内容を把握していることで、計画が滞ることもないと思っております。

今後は、各事務局を中心に年間を通して協議を進め、最終的には町長報告により計画方針を決定していきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

次に、3点目の既存の委員会・各種計画・実施計画との関係性、位置づけについてのご質問にお答えいたします。

基本的には既存の各委員会等と今回設置したプロジェクトチームは、協議事項やメンバー構成が異なりますが、各種計画等との関係性は、各プロジェクトチームで協議した方針が、関連する基本・実施計画に紐づけられるのは当然のことであり、それぞれの計画の根拠となるものと考えているところでございます。

このほか、今年度策定される本町の最上位計画である総合振興計画へも反映されるものと考えているところでございます。

次に、4点目の実現可能なものにしていくための方策についてのご質問にお答えいたします。

プロジェクトチームで協議し、提案された各計画方針・施策を実現するためには、最終的には財源の調達、確保が必要不可欠でございます。

そのため、町総合振興計画と財政シミュレーションと連動して作業を進めていくことが重要であると考えているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

## ○6番（圓山和昭君）

それでは、再質問をしていきたいと思っております。

この主要地方道名瀬竜郷線バイパス道路につきましては、これは長年の懸案事項ということで、しかしながら、どうしても今まで声をあげてきている中で、自治体とし

ましては、名瀬から名瀬の路線ということで、龍郷町としても声をあげ続けていくということが、それしかできないのかなという思いでもあります。

これについては、今年は奄美群島日本復帰70周年を迎えるわけでありましてけれども、まずはこの奄美市名瀬の大熊地区や、有良・芦花部地区などがこの路線のバイパス道路、またはトンネルを通してほしいという声をあげたのは、奄美群島の日本復帰40周年の前後のころだったと聞きますので、今年で約30年を迎えるのではないかなと思っております。

今、本町といたしましても、議員大会でも平成19年、21年、23年、令和元年と議員大会においても要望をしております。

なかなか事業採択がされていない状況なのかなと理解はしているところであります。

そういう中で、今回の答弁でもありましたけれども、県から現時点での事業採択は厳しい状況という話です。

こういったことを県に対して話をしながら、いわゆる突っつきながら答弁を引き出していき、考えを引き出していき、計画についてどうなっているかというのを定期的にもこうやってアクションを起こしていくことがまた大事なのかなと、これはまた龍郷町が関心を示している、要望をあげているということを知らせることにもなっているのではないかと思いますので、今後もこういった声はあげ続けていってほしいと思います。

これについて何か町長、ありますでしょうか。

#### ○町長（竹田泰典君）

今、圓山議員からご指摘のとおりだと思っております。

私、会議あるごとにこのことは関係省庁もまわりお願いをしているところですが、大変そういう励ましの言葉をいただきますと、なかなか厳しい状況でありますけれども、問題が少しずつ解決できるのかなと思っておりますのでございます。

先ほども、つい先日町民と語る会という状況の中でもこの問題が取り上げられていまして、それぞれの地域の盛り上がりも必要だということで私、お願いをしたところですが、どうぞ地域と行政一体となって取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

どうぞこれからもご支援、ご協力を賜りますようお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○6番（圓山和昭君）

この約30年間の間に、名瀬市と笠利町と住用村の市町村合併もありました。

幹線道路の整備としては、名瀬、笠利、住用と範囲も広くなりましたので、恐らく要望路線も増えているのではないかと推察しております。

奄美市と本町のこの荒波地区を連結する道路ですので、奄美市の政治・行政とも足並みを揃えた方向性を築いていかなければならないと思いますが、これまでも、そしてこれからも龍郷町は龍郷町として、荒波地区を中心に声をあげ続けて、そして町長も奄美市や県、国にその声を届け続けてほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件については以上です。

続いて、友好交流都市との交流促進についての再質問をしたいと思います。

かなり具体的に細かく答弁をいただきましたので、特に掘り下げてまではないんですが、教育行政としてのこれまで友好都市との交流実績等もあると思いますけれども、これまでのちょっと実績ですとか、今後の交流の方針、そしてまた具体的な計画があれば、これはせっかくですので答弁をお願いします。

#### ○教育長（碓山和宏君）

これまでの実績ということですが、中学校のほうで修学旅行、龍南中学校ですが、菊池市に宿泊して、向こうの中学生と交流をしたということがありますが、ここ最近ではコロナの関係で向こうのほうには行っていません。

これからも継続してできればなと思っていますところですが。

それから、小中学生が菊池市の「万句のふるさと菊池市」というコンクールをやっているんです。

今年で17回ぐらいになると思うんですが、そこには毎年応募しております。

これまでも最優秀に龍郷町の子どもたち輝いていますし、昨年度は秋名小の子どもが最優秀になって、ちょうど行く機会があったというようなこともあったんでしょうけれども、実際に菊池市のほうで表彰式に参加しております。

向こうの教育長のほうから、わざわざ龍郷町から来てもらって大変うれしいというような話があったようです。

というようなこともありまして、龍郷町の短歌・俳句・川柳コンクール、今年で21回目を迎えますが、やっているところですが、町内に限ってやっていたんです。

何とかこれを21回目は菊池市も含めようということで話を進めているところで、菊池市の児童生徒にも応募をしてもらいたいと、そんな形で考えているところです。

そういった面でのできる範囲での文化交流と、そして今後はリモートによる交流、こういったものがどんどん増えてくるのかなと思いますので、特に友好都市を中心に、そういったことについても各学校で取り組んでほしいということは話していきたいと思っていますところですが。

以上です。

#### ○6番（圓山和昭君）

盛りだくさんの答弁でした。

ありがとうございます。

非常に教育行政レベルでも多くの交流を行なってきているということと、またこれからの計画も今、答弁をいただきましたけれども、人の交流、物の交流、事の交流ということで、今年度はそういったものが活発に行なわれるように期待をしたいと思います。

そしてまた、この答弁の中でも、今年度からは改めてということで、事業展開とありますけれども、改めてのこの事業展開を、交流事業を展開してまいりたいと考えておりますという答弁ですので、これは具体的な計画の展開、計画があれば答弁をお願いいたします。

#### ○企画観光課長（勝元 隆君）

新たな交流ということでございますけれども、今、前回交流宣言をしました5者のほうで、新たにMOUといたしまして、これメモランダム・オブ・アンダースタンディングという、いわゆる覚書きみたいなものなんですけれども、これを平成30年に交流宣言した5者と近く国際交流促進覚書きということで締結する今、予定でございます。

まだはっきりしたものは決まっていないんですけれども、先ほど町長答弁でありましたように、コロナの影響で思うように交流活動がここ何年かできておりませんでしたので、こういうMOUを新たに締結して、改めて国際交流をメインとした観光誘致や物産、教育やスポーツに特化した基本合意という形で、覚書き書として台湾、あと日本全国にアピールしたいなと今、考えているところでございます。

以上です。

#### ○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

またこのMOUですか、なんだか聞き慣れない単語ではあるんですけれども、こういったものもまたきっかけとなって、今後この龍郷町、台湾の宜蘭市、京都市、菊池市、さつま町ですかね、そことまた連携、交流を深めて行ってほしいと、そしてまた、その施策を展開して行ってほしいと思います。

この西郷隆盛、そして西郷菊次郎を縁としたこういった交流ですけれども、西郷隆盛に関しては、いろんところでいろんな功績があり、言い伝えとか顕彰活動を行なっていると聞きますけれども、やはり西郷菊次郎に関しましては、これは奄美群島でも多分龍郷町しかこれは取り上げることができないといたしますか、龍郷町が取り上げなければどこが取り上げることができるかというぐらいの大きな功績を遺した方の検証を、ぜひ顕彰活動としてもいろんな形でアイデアを駆使しながらつくって行ってほしいと思います。

具体的に何か菊次郎さんの顕彰活動、顕彰会というのは多分ないと思うんですけども、顕彰活動というのは何かありましたでしょうかね、教育委員会でも企画でも、ありましたら。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

議員がおっしゃるとおり、西郷菊次郎は我が町の出身でございますので、我が町が、龍郷町が先頭をとってこういった交流活動を続けなければいけないと考えてはおります。

顕彰をということですが、特に今のところないようでございますけれども、今後教育委員会とも協力をしあって、そういったことも手がける必要があるのじゃないかと、このように考えます。

以上です。

**○教育長（碓山和宏君）**

菊次郎翁の顕彰ということですが、なかなか彼の功績というのは知らない人が多いわけなんです。

その意味もあって生誕160周年を記念してミュージカルを始めたわけですが、このミュージカルを通して子どもたちの意識の中、そして我々の中にも菊次郎翁が「敬天愛人」の精神を貫いた政治活動、生き方をしたというのは発信をできていると思います。

そして、今年もミュージカルの子どもたちが37名、去年よりも10名増えています。

そういった形で、子どもたちの意識の中にも菊次郎さんについて知りたい、そして彼の功績を自分の身体で表現をしたいというのが、私は一番大きな功績の発信になるんじゃないかなと考えているところです。

以上です。

**○6番（圓山和昭君）**

はい、わかりました。

ありがとうございます。

菊次郎ミュージカルに関しましては、私が一つ感動したことは、菊次郎ミュージカルを経験した高校生、卒業生たちが大学に行って、自分たちでアルバイトで貯めたお金を使って菊次郎さんの足跡をたどると、巡るというので、台湾の宜蘭市に行ったという話、そしてまたその映像も見ましたので、そういったことで身をもってそういう体験をしたというのが、一番のこれは宝になるのかなと、菊次郎さんも喜んでるんじゃないかと思ったところでありましたので、今、教育長の答弁も聞きながら思い出したところです。

ぜひ、またこういう交流を活発にしていきながら、答弁にもありましたけれども、

西郷さんの教えを後世に伝承していくと、そしてこれを地域の発展、龍郷町の発展にぜひつなげて行ってほしいと思いますので、今後の展開に期待をしたいと思います。

最後に各種プロジェクトについて再質問したいと思います。

これが新しく今年度立ち上がったのは13のプロジェクトチームということでの答弁でございました。

昨日の質問の中でも、同僚議員の質問の中でも、いろんなプロジェクトチームの名前が出てきましたけれども、各プロジェクトチームはもう動いているのではないかなと推察したところです。

その中で、今回はせつかくですので、今回の一般質問の中で、一度もまだ声を聞いていない課長がいらっしゃるものですから、ぜひ聞きたいと思うんですけども、子ども子育て応援課長に、いくつかのプロジェクトが立ち上がり、そして実績といいますか進捗といいますか、こういった形でこのプロジェクトの会を進めているのか、答弁をお願いいたします。

#### ○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

4月から子ども子育て応援課長をさせていただいています。

松尾といいます。

どうぞよろしくお願いいたします。

ご質問にありましたプロジェクトチーム、子ども子育て応援課が事務局となっているのは、二つですね、一つがフッ素洗口対策委員会、もう一つが龍郷町食育推進計画プロジェクトの二つを持っております。

二つとも既に第1回のプロジェクトチーム、プロジェクト会議を持ちまして、今までの概況の説明、今後の見通し、計画についての話をしております。

以上でよろしいでしょうか。

#### ○6番（圓山和昭君）

はい、それぞれ第1回は実績があるということで、これからまたいろんな形で話が進んでいくと、またその結果も今年度末、もしくは来年度ですか、そういったものを報告をしてほしいと思います。

続いて、今回全く質問のほうがなかったんですけども、農林水産課長に、こういったプロジェクトチームが立ち上がって、どのように進めているのか、答弁をお願いいたします。

#### ○農林水産課長（迫地政明君）

農林水産課のプロジェクトチームということでございますが、農林水産課では様々な重要課題に向き合って、様々な施策を展開しておりますけれども、今年度新たに立ち上げたプロジェクトチームということで、敷料堆肥生産施設のプロジェクトチーム

というのがございます。

これにつきましては、実際には事業の一部ではございますけれども、昨年度から動きだしております、不足している敷料生産のための木材破砕機の購入をしております。

それから建設予定地の環境調査を昨年度先行して実施しております。

今年度は本茶の牧場に隣接する施設予定地の用地の造成を行なう予定としておりまして、来年度新事業によって建屋等の施設整備を進めていくというところで今、進めているところです。

それからまた、昨年12月に先進地である与論町の施設視察、それと今年度、先月宇検村の堆肥センターも視察してございます。

本町に見合った敷料生産施設整備ということでございますので、今後畜産部会、あるいは農業委員会などの各種団体、あるいは大島支庁の林務、農政の担当者を加えたメンバーで構成する事業推進検討会を早急に立ち上げまして、施設の規模の設定や運営方法などについての意見を吸い上げながら、事業推進を図ってまいりたいと考えているところです。

以上です。

#### ○6番（圓山和昭君）

はい、ありがとうございます。

まだ時間はありますので、今回声を聞いていない保健福祉課長にもお伺いしたいと思います。

保健福祉課長もプロジェクトのほうがちがって立ちはがっていると思うんですが、そのへんの内容をお願いいたします。

#### ○保健福祉課長（加藤寛之君）

保健福祉課は、昨日あったどうくさあや館の検討ワーキング、今年度立ち上がった福祉人材対策検討委員会の事務局になっております。

どうくさあや館のほうは昨日いろいろありましたので、福祉人材のほうをちょっと説明させていただきたいんですけども、これは今年の1、2月にやっぱり福祉の人材確保が難しいということで、どうにかして確保できないかということでいろいろ検討なさいました。

ただ、いろんな検討なされたんですけども先に進まなかったということで、また今回対策検討委員会を立ち上げたところです。

これは5月17日にまず第1回目の会を開きまして、今までの経緯、また新規の委員になった方がいらっしやったので、これまでの経緯を説明した中で、あと年間スケジュールを話し合いました。

その中で、一応人材確保の中でもやっぱり住環境、住むところの、龍郷町にどうしても住んでほしいというのもあるので、住環境の整備も絶対必要ということで、新たに建設課の住宅担当だったり、企画観光課の空き家対策の担当などももう一回、第2回目から委員に入れて、今後話し合っていこうと考えております。

以上です。

#### ○6番（圓山和昭君）

非常に空き家対策まで含めて、いろんな課題に本当に組織横断的に取り組む、答弁にもありましたけれども、新たな行政課題に対して柔軟かつ迅速に対応することを目的、これを非常に対応できるのではないかとということで、より期待がふくらむプロジェクトチームになるのではないかと思います。

やはり、各課を経験することによって、いろんな角度から意見を持つ職員もいるのではないかとまた感じますし、担当課ではないけれども非常に良い考えや意見を持っていて、なかなか言いたいけれどもほかの担当の課に対してはなかなか言いにくいところもある人もいるんじゃないかと思いますので、こういった組織横断的な形でチームを作って論議を進めていくというのは、非常に良い取り組みではないかと思っています。

そしてまたそれが形になって目に見える形で実現すれば、職員の皆さんのやり甲斐、達成感、自己肯定感の高まりにもつながるのではないかと、職員育成にもなるのではないかと思いますので、しっかりまたそこらへんも、副町長が委員長のものも非常に多いものですから、そういったところの指導と、そして、まず1回やらせてみる、いろんな意見を言わせてみる、そういったものが大事なかなと思いますので、期待をしたいと思います。

そういったところの進め方におきましての、副町長、何かご意見ありますでしょうか。

#### ○副町長（則 敏光君）

ハード・ソフト、15種類のプロジェクト等検討委員会ですが、おっしゃるとおり組織横断的、一つの課ではどうしても対応できない面がありますので、複数の課にまたがっているということで、私が委員長になったほうが妥当だという思いでおります。

もう一つは、総合振興計画とか、公共施設の総合管理計画、それに基づく各課によってつくっております個別管理計画とかあるんです。

長寿命化計画とかですね。

あるいは辺地過疎の計画、こういったものとの連動性も必要になってきます。

そのためには、当然町長答弁にもありましたとおり、財政シミュレーション、この考え方が大事になってきまして、財政シミュレーションもほぼ今、でき上がっており

ます。

どの年度にどういった事業を配列するか、これを今まで10年、15年といておられますけれども、具体的な数字を反映した事業計画は、5年とか3年とかその程度です。

これでは長期的な財政シミュレーションにならないと私は思っておりまして、30年間の事業を全て配列してもらいたいと言っている。

少なくとも10年間は数字を出してもらいたいと。

それはほとんどが予測になります。経験則上で数字は出せると思います。

同時に数字も財源の内訳を出してもらいたいと言っております。

国庫補助金、県補助、起債がある、基金を投入するのかどうか、そういった判断もしながら、それが財政シミュレーションに、財源内訳は全て歳入に入ってきますので、そういったことも考えながら、事業をどの年度に配列しましたけれども、この年度では全体的な財政上非常に厳しいとなれば、先送りするとか、あるいは単年度事業を2年事業、3年事業に延ばすとか、そういったことも今回の財政シミュレーションによって可能になります。

そういった判断をしながら、私のほうで委員長として進めていきたいと思っております。

#### ○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

やはり総合振興計画といっても、最上位計画であります、向こう10年ということで、今、副町長からの答弁でありましたのは、30年間の計画ということですね。

龍郷町の公共施設の総合管理計画においても、これから約500億円あまりの施設の更新、大規模改修、長寿命化、いろいろなものをしていくには相当な予算が、財源が伴っていくということで、これからは選択と集中というところの振り分け、そしたら優先順位も非常に頭を悩ますことが増えてくるのではないかなと感じるところでもあります。

今回は、ソフト面、ハード面についてのプロジェクトチームが立ち上がりましたので、これからそういった行政課題に対しての取り組み、そして職員の育成、そういったものから今年度最上位計画である総合振興計画が立派なものに、そして厚みのあるものになって出てきますように期待を申し上げまして、私の質問を終わります。

町長からひと言、はい。

#### ○町長（竹田泰典君）

今、圓山議員から各種プロジェクトの質問がありましたけれども、議会の皆さんにも町民の皆さんにもお願いがございます。

令和7年2月には、町制施行50周年の節目の年を迎えることとなります。

50周年となりますと、やはり町民の皆さんが、50周年かと感動する、思い出になるようなイベントを計画したいと思っているところがございますけれども、いろいろなアイデアがあると思います。

今から準備を進めて、町制施行50周年に備えたご意見があれば、どしどし役場にも話していただきたいんですけども、令和7年の2月にちょうど50周年になるわけですけども、その時期にできるのかどうかわかりませんが、そういう時期にきているということで、町民の皆さんにも各種協議会、あるいは駐在員会、民生委員会、いろんな団体を通して、どういうイベントが一番町民の皆さんが節目を迎えるにあたってということも吸い上げてまいりたいと思いますので、こういうことはやったらどうかと、いろんな提言をしていただければと思っていますところがございます。

事務局は総務課になっているんですかね。総務課長のほうで取りまとめのようなことになっていますから、ぜひ提言方、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○6番（圓山和昭君）

それでは、せっかくだったんですけども、閉じようと思ったんですが、町長から町制施行50周年事業検討委員会の話ありましたので、最後に、総務課長にその方針を答弁いただいて終わりたいと思います。

#### ○総務課長（井 一馬君）

町制施行50周年事業の検討委員会の報告ということでします。

委員長を則副町長、事務局は総務課、委員として全課課長及び関係課職員21名で構成されております。

先日、5月の22日、会議を持ちました。

内容としましては、20周年、30周年、40周年の関係事業の内容、その振り返り、そして50周年記念式典の日程、今、町長が述べましたとおり、再来年、令和7年の2月、日にちはまだ決定しておりません。

町民フェアとの関連性もあるということで、そこは調整を図るということでとめております。

あと記念誌、式典の内容について、今後検討する。

2回目を7月中旬に行なうということで第1回目を閉じております。

以上です。

#### ○議長（前田豊成君）

以上で圓山和昭君の一般質問は終わりました。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前11時43分

# 令和5年第2回龍郷町議会定例会

第 3 日

令和 5 年 6 月 8 日

## 令和5年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年6月8日（木曜）

午前10時00分開議

### 1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 承認第2号 龍郷町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 承認第3号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 承認第4号 龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 承認第5号 龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 承認第6号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 日程第7 承認第7号 龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第8 承認第8号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第9 承認第9号 令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 承認第10号 令和4年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 承認第11号 令和4年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 承認第12号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第23号 龍郷町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第24号 龍郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第25号 龍郷町準用河川占用料等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第26号 龍郷町港湾管理条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第27号 龍郷町辺地総合整備計画の変更
- 日程第18 議案第28号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第19 議案第29号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第30号 令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第31号 令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第22 議案第32号 令和5年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結
- 日程第23 同意第1号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第24 同意第2号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第25 同意第3号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第26 同意第4号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第27 同意第5号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第28 同意第6号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第29 同意第7号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第30 同意第8号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第31 同意第9号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第32 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）
- 日程第33 議員派遣について
- 日程第34 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

## 2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

## 3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君
3番	久保 誠 君	4番	前田 豊成 君
5番	隈元 巳子 君	6番	圓山 和昭 君
7番	伊集院 巖 君	8番	徳永 義郎 君
9番	田畑 浩 君	10番	平岡 馨 君

## 4. 欠席議員（なし）

## 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川畑 進 弥 君 書記 岡江 敏 幸 君

## 6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田 泰典 君	町民税務課長	大吉 正一郎 君
副町長	則 敏 光 君	建設課長	屋 浩 仁 君

会計管理者	豊山 さゆり 君	農林水産課長	迫地 政明 君
教育長	碓山 和宏 君	生活環境課長	園田 徳一 君
総務課長	井 一馬 君	土地対策課長	竹山 智幸 君
企画観光課長	勝元 隆 君	教育委員会 事務局長	里園 一樹 君
保健福祉課長	加藤 寛之 君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司 昭二 君
子ども子育て 応援課長	松尾 昭宏 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 諸般の報告

○議長（前田豊成君）

日程第1、諸般の報告を行ないます。

令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書及び水道事業会計繰越計算書が提出されております。

その内容はお手元に配布しました資料のとおりであります。

お目通しをお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第2 承認第2号 龍郷町税条例等の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第2、承認第2号、専決処分、龍郷町税条例等の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

改めまして、おはようございます。

ただ今議題となりました承認第2号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部改正に伴い、龍郷町税条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、法人の町民税、たばこ税の納付書へQRコードの追加、軽自動車の環境性能割の賦課徴収の特例等、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

**○8番（徳永義郎君）**

確認ですが、10の8ページ、その3番に自動車のガソリン税のことが書いてありますが、この中でガソリンの軽自動車税が、令和4年4月1日から令和8年3月1日までの初回車両番号の指定を受けた場合と書いてありますが、これは新車を取得した場合なのか、それとも中古を取得した場合でもこういう形になるのか、税のほうも安くなっているみたいですのでその説明をお願いしたいと思います。

**○町民税務課長（大吉正一郎君）**

お答えいたします。

この10の8にありますガソリンの軽自動車の件ですけれども、自動車を取得する場合、2019年までは自動車取得税ということで県のほうに支払われて支払うものですが、そこから環境性能割ということになりましたけれども、これはちょっと私も疑問に思ったものですから、新車を取得する場合であっても中古車を取得する場合であってもかかるようでございます。

ここで言う環境性能割というのは、俗に言う電気自動車であったりとか、クリーンエネルギーの車については、環境性能割ということで軽減がかかるというのがこの趣旨でございますけれども、ガソリン自動車については、町の軽自動車税については、平成26年までの取得者と平成27年以降の取得者ということでまた税のほうが変わってきております。

以上でございます。

**○8番（徳永義郎君）**

この普通自動車税は、国のほうに直轄で行きますけれども、軽自動車税は町の税収として入ってきますが、この税収の減収が見込まれるのではないかと思います、どれぐらいの試算をされているのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

**○町民税務課長（大吉正一郎君）**

今ちょっとそれについては引き上がっているものもありますので、当然町の軽自動車税については、古い車、旧性能については今までどおりの軽自動車税なんですけれども、新しい車については皆さん上がっているということでご承知かと思っておりますので、減収ではなくて、令和3年度実績と令和4年度実績でいっても100万円程度調定は上がっておりますので、またそれぐらい上がるのではないかと期待しております。

以上でございます。

**○議長（前田豊成君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○6番（圓山和昭君）**

1点質問です。

たばこ税と法人の町民税の納付書にQRコードの追加とありますけれども、これを追加したことによってどのようなことが可能になるのか、その決済方法など、そういったところの説明をお願いいたします。

○町民税務課長（大吉正一郎君）

今、町税とか自動車税にもQRコードが入っているのが皆さんのほうに送付されてきているかと思えますけれども、QRコードを読み取って電子決済、電子マネーの決済とか、そういうことが可能になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略いたします。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第2号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第2号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第3 承認第3号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する  
条例

○議長（前田豊成君）

日程第3、承認第3号、専決処分、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第3号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、後期高齢者支援金等課税額の合算限度額の引き上げ及び令和5年度から龍郷町国民健康保険税の税率等を引き上げるため、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、医療費給付費分、介護納付金分についての所得割の率、均等割額、平等割額の引き上げ等、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略いたします。

これから討論を行ないます。  
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。  
これから承認第3号、専決処分について承認を求める件を採決します。  
この採決は起立によって行ないます。  
本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。  
したがって、承認第3号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

#### △ 日程第4 承認第4号 龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第4、承認第4号、専決処分、龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。  
本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第4号、龍郷町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。  
本案は、町が整備した光ファイバ網の適正な運用及び町民がインターネットを活用できる環境整備を図ることを目的とした同条例において、これまでは別途規定していた工事費の費用負担と分担金の徴収について、より明確化するために、条項を追加するものでございます。  
どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告いたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。  
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第4号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第4号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第5 承認第5号 龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第5、承認第5号、専決処分、龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第5号、龍郷町デジタル放送設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、町内の地上デジタル放送難視聴区域において、龍郷町地上デジタル放送再

送信施設を利用する際の分担金について、デジタル放送設備と併せて光通信を同時に申し込む場合の金額表示が加入者に誤解を招く金額となっていることから、この金額表示を変更するものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第5号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第5号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第5号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第 6 承認第 6 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の  
整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整  
理に関する条例の制定

○議長（前田豊成君）

日程第 6、承認第 6 号、専決処分、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第 6 号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の条例・規定の整理する必要性が生じ、専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、子ども・子育て支援法等の改正に伴い、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び龍郷町保育の必要性の認定に関する条例を整備いたしました。

どうぞ審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○ 8 番（徳永義郎君）

ちょっと確認ですけれども、これは何ページかな、9 の 7 ページ、第 37 条、利用定員のところですが、この特定地域保育型事業の利用定員で、この数が家庭的保育事業では 1 から 5 と書いてあります。

また、小規模保育事業 A 型は、それと B 型のほうですか、それは 6 人以上 19 人以下で今、町内にあるやつだろうと私も確認しておりますが、そのあとに、また附則で第 4 条においては、6 人以上 10 人以下のやつもありますし、その居宅訪問型、保育事業が 1 人とするというのは、これは実質自分の家で、自治体の長が認めた場合には、その家庭の中で保育ができるのかどうか、その人数がどれだけあるのか、今現在これを利用されている方がいるのかどうか、説明のほうをお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

議員お尋ねの件は、家庭的保育事業ということで、事業主体はやはり市町村、もし

くは民間の事業者等となっております。

保育の実施場所については、保育者の自宅、居宅またはそのほかの場所、施設となっております。認可定員は1名から5名までということになっております。

現在龍郷町の中では、家庭的保育事業の認可を取っている事業所はございません。

また利用している子どももおりません。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第6号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略いたします。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第6号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第6号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第7 承認第7号 龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第7、承認第7号、専決処分、龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第7号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、送迎バス等の付加的サービスを含めた児童の安全確保に関する計画を策定し、その実効性を確保するために必要な改正をする必要が生じ、専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、安全計画の策定、見直し、変更、実施を義務化し、特に自動車を運行する場合の利用乳幼児の所在確認、必要な車種によってはブザーや見落とし防止装置の設置を義務づけています。

どうぞ審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

これは確認ですけれども、送迎と書いてありますが、遠足とかいろいろお出かけとかいう子どもたちの場合はありますが、その中で近くのバスを利用したり、恐らくまた龍郷町のほうにでも公用車の借り入れ申請などくるだろうと思いますが、その中でも令和6年までには3月31日までにブザーを必ず付けることとなっておりますが、それが無い場合はそれに代わる処置をしなければいけないとかあります。

それが今、龍郷町のほうはどうなっているのか、その付近の説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

龍郷町内には保育事業所と学童保育とございます。

保育所のほうでは、この規定に該当する車両を使っている事業所はございません。

放課後児童クラブのほうでは、ワゴン車が2台ございます。

規定の中では、3列以上のシートがある車両については、その装置等の措置をとらなければならないという定めになっておりますので、このワゴン車2台も該当するん

ですが、現在送迎をする子どもの数が減って、以前は赤徳学童とかなかったときは、赤徳から龍瀬に運ぶ際は、3列全部使っていた時期がございましたが、今現在は1名から2名程度の送迎で終わっていますので、3列目のシートをたたむことによって、その規定からは外れているということになっておりますので、必要な措置はとる必要がないと認識しております。

また、遠足等のバスを借り上げたときについてですが、その部分は運輸局のほうからバス事業所のほうへ通告が出ているはずですので、その内容まではちょっと確認はしておりませんが、そういった答弁でよろしいでしょうか。

失礼いたしました。

龍郷町のバスを使って遠足に行った場合ですかね。

そのあたりは、龍郷町のバスを利用した実績はないです。

できるだけ民間のバス業者を利用するというので、町のバスについては、保育所等の遠足で使ったことはないものですから、万が一使う場合には、必要な措置をとる必要があると認識しております。

#### ○8番（徳永義郎君）

これは今、だいぶ前には都会のほうでいろんな児童の置き去りがあって、大変社会問題にもなりましたが、龍郷町の自治体のほうでも、恐らく車は遠足だけじゃなくて遊園地に連れて行ったりとか、近くに送迎する場合もあると思います。

その場合に、公用車は恐らく町の施設も保育所もありますので、そこが借りる場合にはそこに車はないわけですね、実際に保育所にはですね。

その町自体はどういう対応をとられていくのか、安全対策を、ブザーが付けてない場合は別の安全対策をとりなさいてこの附則のほうに書いてありますが、その点はどのようになっていますか。

#### ○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

町の公用車を貸し出す場合ということでよろしいですか。

町の公用車を貸し出すことはございません。

バスの送迎、バスを1台町のほうでは所有しておりますが、それを貸し出して送迎したということとはございません。

ただ、今後もし保育園のほうから町のバスで送迎をしてほしいという要請があるということは、可能性は否定できませんので、そのあたりについては、総務課と協議して必要な措置を講じていきたいと思っております。

#### ○総務課長（井 一馬君）

公用車の貸し出しですが、多分できないと思っております。

調べてみなければわかりませんが、事業者に貸すことはまずはありません。

○8番（徳永義郎君）

これは私の事業所じゃなくて、町立の保育所もありますよね。

その場合、町民フェアとかああいう場合には送迎もされるはずですが、そういうときも町は出さないという話ですか、私たちずっとその車は見ていますけれども。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

各主管課で町の行事、例えば町民フェア、祭りのときに、保育所の園児を送迎するという可能性は、可能性というか実際にしておりましたので、その際にはやはり必要な措置を講じるべきだと思っておりますので、そのあたりについてはきちんと検討して必要な措置を講じたいと思います。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第7号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第7号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第7号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第7号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第8 承認第8号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第10号）

○議長（前田豊成君）

日程第8、承認第8号、専決処分、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第10号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第8号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第10号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

歳入の主な内容について申し上げますと、町税、地方交付税、各種交付金及び国県支出金等が確定したことなどにより、町税6,493万円、地方消費税交付金2,060万円、地方交付税1億7,071万6,000円、財政調整基金繰入金1,938万4,000円などを増額し、また民生費国庫負担金2,007万4,000円、民生費県負担金2,324万8,000円、農林水産業費県補助金7,112万3,000円、町債2,840万円などの減額補正を行ないました。

歳出については、事業費の確定、事務事業の節減等により民生費の障がい者福祉費4,662万9,000円、農林水産業費の農地費3,055万2,000円、土木費の河川費697万円など歳出のほとんどの科目において減額し、これらの歳入歳出を調整した結果、歳入に余剰がうまれましたので、各種特定目的基金積立金6億3,500万円を増額いたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ7,784万3,000円を追加し、歳入歳出総額を73億2,837万7,000円にした次第でございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

10ページの町税の固定資産税が3,000万円ほど増加して、かなり良いことなんです

が、この要因と、次に、16ページになります。

農林水産事業国庫補助金の補正額6,000万円の海岸保全事業交付金のこの内容説明と、もう一点が21ページの寄附金の総務費寄附金のふるさと納税ですか、3,100万円ほどマイナスになっておりますが、これ過大見積もりをしたのか、それともほかの延びなかった要因かなんか、それが何なのか説明をお願いいたします。

**○町民税務課長（大吉正一郎君）**

固定資産税の3,000万円の伸びということでございますけれども、昨年、年度途中にある業者のほうから、船舶を今まで他の市町村の港で係留するというのでその市町村に償却資産を払っていたのを、龍郷のほうにということで異動がありまして、そのお金とか、あと新築住宅も3年間当然半額ということで固定資産税をあれするんですが、4年目になると通常の税に戻ったりとか、諸々の要因で3,000万円ほど増額しております。

以上です。

**○建設課長（屋 浩仁君）**

お答えします。

16ページの農林水産国庫補助金の6,000万円についてです。

これは令和2年度から実施しております玉里地区海岸の護岸改修に係る交付金でございます。

令和3年度までは海岸堤防等老朽化対策事業ということでパッケージ化して、間接補助というところで県から補助をいただいております。

令和4年度より農山漁村地域整備交付金の高潮対策事業という国からの直接補助へ事業が移行したところでございます。

ですので、この国庫補助金6,000万円に増額ということでありまして、次のページにも出てくるんですが、19ページの県支出金の県補助金、農林水産業費、目の節17、この県支出金との組み替えとなっておりますので、よろしく申し上げます。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

21ページ、17款寄附金、1項寄附金、1目総務寄附金のふるさと納税寄附金でございますけれども、3,000万円ほど減額しております。

当初見込みが1億3,000万円ございました。

その見込みが甘かったといえればそういうことになろうかと思っておりますけれども、一番の原因といたしましては、私どものほうで分析する中では、マンゴーが去年はちょっと不作でございまして、その要因が一番大きかったんじゃないかということで分析はいたしております。

あとタンカンなんですけれども、取引業者さんのほうでちょっと出品業者さんの中

でタンカンがちょっと出せなかったということも要因の一つではないかと思っております。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第8号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第8号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行いません。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第8号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行いません。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第8号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第9 承認第9号 令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別  
会計補正予算（第3号）

○議長（前田豊成君）

日程第9、承認第9号、専決処分、令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

**○町長（竹田泰典君）**

承認第9号、令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額9億3,537万円から歳入歳出それぞれ5,925万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億7,612万円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、県支出金4,808万5,000円、繰入金1,495万7,000円をそれぞれ減額といたしました。

一方、歳出につきましては、保険給付金5,561万円、保健事業費151万円をそれぞれ減額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

**○議長（前田豊成君）**

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

**○8番（徳永義郎君）**

すみません、8ページ、保険給付費の款2の保険給付費です。

節18の負担金補助及び交付金で、これは本当に良いことだろうと思いますが、被保険者の給付費が4,752万5,000円減額になった、減っている理由と、その下の同じ保険給付費の款2の出産育児給付金がマイナスの210万円になっております。

これは恐らく国民健康保険から社会保険への移行だったらいんですけれども、この中身ちょっとわかりませんので、説明をお願いしたいと思います。

**○保健福祉課長（加藤寛之君）**

お答えします。

保険給付費の一般被保険者療養給付費の減額なんですけれども、令和3年度はちょっと高額にかかる支出等が3件ほどありまして、ちょっと心臓関係なんですけれども、それでちょっと令和3年度が実績が多くて、その実績に伴って令和4年度の予算を立てていましたので、今回下がったということです。

出産育児一時金ですけれども、この減額ですけれども、今回、国民健康保険では3名の方に対して支払いがあって、またそれ以上予算を組んでいたのが今回減額という形になっております。

一応対象が4名というのがあったんですけど、1人だけこの方は社会保険の対象だったということで、1名だけ社会保険のほうから支出しております。

**○8番（徳永義郎君）**

これは下の一時金のほうは、うれしいことなのかどうかわかりませんが、これを見るとやっぱり少子高齢化というのが出ているような状態で見えますので、私としては国民健康保険より社会保険に移行してもらったほうが将来的にもいいかなと思います。この見込みが本当に子どもの出生数が少なくなっているのかどうか、その付近おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

**○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）**

お答えいたします。

本町の出生数が大体毎年50名程度ということで、この出生数が減っているということではございません。

ほぼ横ばいの50人程度はキープしていますので、恐らくこの内容は社会保険での出産一時金のほうが増えているんだと思っております。

**○議長（前田豊成君）**

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第9号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「討論なし」と認めます。

これから承認第9号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第9号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第10 承認第10号 令和4年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（前田豊成君）

日程第10、承認第10号、専決処分、令和4年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第10号、令和4年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額1億809万9,000円から歳入歳出それぞれ602万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億207万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料230万4,000円、事務費等の一般会計からの繰入金366万6,000円をそれぞれ減額といたしました。

一方、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合への保険料等の納付金507万7,000円、保健事業費44万6,000円をそれぞれ減額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

7ページになります。

歳出の後期高齢者医療費広域連合会の納付金なんですが、500万円減額になっておりますが、この理由は。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

低所得者による保険基盤安定基金というのがあるんですけども、交付金によって補助するものがあるんですけど、その保険基盤安定の分担金が311万3,000円減額になっております。

それとあと保険料の納付金、保険料を集めてそれを後期高齢者のほうに、広域連合のほうに納付するんですけども、その額も少し196万3,000円減額になっていますので、それでも減額、中身はその減額になっております。

保険基盤安定の低所得者というのが、予想していたのよりだいぶ下がったということ、保険料も少し歳入のほうで特別徴収のほうで、年金徴収も下がっています。

その下がった分で同額をまた広域連合のほうに納付しますので、それで減額となっています。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

すみません、もう一度確認ですけども、後期高齢者の医療ですけども、今までは1割負担が多くて、それを収入によって2割から3割、年度別に変更してきたはずなんですけれども、その付近はどのように現在なっているのかどうかですね。

ほとんどそこに移行したのか、それとも2割でまだいるのか、1割でいるのか、その付近の割合はどのようになっていますか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

すみません、今ちょっと手持ち資料がないため、後ほど調べてまた報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第10号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第10号は委員会付託を省略することに決定いたしました。  
委員会の付託を省略します。  
これから討論を行ないます。  
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。  
これから承認第10号、専決処分について承認を求める件を採決します。  
この採決は起立によって行ないます。  
本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。  
したがって、承認第10号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第11 承認第11号 令和4年度龍郷町介護保険事業特別会計補正  
予算（第3号）

○議長（前田豊成君）

日程第11、承認第11号、専決処分、令和4年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の承認を求める件を議題といたします。  
本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第11号、令和4年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額7億7,966万1,000円から歳入歳出それぞれ2,794万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億5,171万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、介護保険給付費及び地域支援事業費の交付額確定により国庫支出金950万2,000円を増額し、介護保険料174万1,000円、支払基金交付金1,076万5,000円、県支出金650万6,000円、繰入金1,805万7,000円をそれぞれ減額といたしました。

一方、歳出につきましては、保険給付費を1,868万4,000円、地域支援事業費678万

7,000円をそれぞれ減額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第11号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第11号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第11号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第11号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

先ほどの10号の徳永議員の質問に再答弁をいたします。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

先の2割対象者ですけど、被保険者数が令和5年5月1日現在で1,065人います。

その中で、2割の対象者が88人、これが8.26%となっております。

△ 日程第12 承認第12号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第12、承認第12号、専決処分、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第12号についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）を令和5年5月1日に専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

歳入の内容について申し上げますと、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金及び事務費補助金として、525万4,000円を増額し、歳出については、子育て世帯生活支援特別給付金及び事務費として525万4,000円を増額いたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ525万4,000円を増額し、歳入歳出総額を66億1,538万9,000円にした次第であります。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

これも全額国の補助金でありますけれども、この事業の内容を答弁をお願いします。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金ですが、交付の対象者が令和4年度の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別支援給付金の支給対象者であった方となっております。

具体的には、令和4年度分の市町村民税が非課税の世帯、または、家計が急変した世帯となっております。

詳細については、ひとり親以外の方の世帯が38世帯、合計子どもの人数が89人、金額としては445万円を見込んでおります。

また、ひとり親世帯の方が88世帯、人数といたしましては147名735万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第12号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第12号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第12号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第12号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

#### △ 日程第13 議案第23号 龍郷町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第13、議案第23号、龍郷町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第23号、龍郷町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町敬老祝金の満100歳に達する者の支給要件を変更するもので、基準日と支払期日の一部について改正しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第23号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第23号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第23号、龍郷町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例は、原案

のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第24号 龍郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する  
条例

○議長（前田豊成君）

日程第14、議案第24号、龍郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第24号、龍郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、鹿児島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、龍郷町道路占用料徴収条例の一部を改正するものでございます。

主な改正の内容といたしまして、別表中、県の条例を準用しており、占用物件の追加による改正でございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第24号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第24号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第24号、龍郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第25号 龍郷町準用河川占用料等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第15、議案第25号、龍郷町準用河川占用料等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第25号、龍郷町準用河川占用料等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、鹿児島県流水占用料等徴収条例の一部改正に伴い、龍郷町準用河川占用料等に関する条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容といたしまして、別表中、県の条例を準用しており、金額の変更による改正でございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第25号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第25号、龍郷町準用河川占用料等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第16 議案第26号 龍郷町港湾管理条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第16、議案第26号、龍郷町港湾管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議案第26号、龍郷町港湾管理条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、鹿児島県港湾管理条例の一部改正に伴い、龍郷町港湾管理条例の一部を改正するものでございます。

主な改正の内容といたしまして、別表中、県の条例を準用しており、金額の変更による改正でございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第26号、龍郷町港湾管理条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第17 議案第27号 龍郷町辺地総合整備計画の変更

○議長（前田豊成君）

日程第17、議案第27号、龍郷町辺地総合整備計画の変更を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第27号、龍郷町辺地総合整備計画の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町辺地総合整備計画の実施にあたり、防災関連施設整備事業（安木屋場公民館）の追加などについて変更が生じたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第27号、龍郷町辺地総合整備計画の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第28号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更

○議長（前田豊成君）

日程第18、議案第28号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更を議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第28号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町過疎地域持続的発展計画の実施にあたり、防災安全社会資本総合交付金舗装補修事業（大勝中勝線）を含む6事業を追加したことにより、計画変更が生じたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第28号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第29号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第19、議案第29号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第29号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2億2,095万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億3,634万2,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、農林水産業費国庫補助金126万4,000円、総務費国庫補助金6,782万8,000円、町債8,080万円などの増額となっております。

一方、歳出においては、民生費の新型コロナウイルス感染症対策事業費3,109万円、民生費の電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費3,913万1,000円、農林水産業費の農地費1,305万5,000円、土木費の道路維持費2,100万円、消防費の消防施設費4,535万5,000円などを増額し、さらに現時点で予算の増減が必要な経費を調整し補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

**○7番（伊集院 巖君）**

18ページです。

目11の農地費、委託料、節12の委託料475万円の計上がされているんですが、補正で、これ設計委託料、この内容と、20ページ、目14観光振興費の節12と14、500万円の委託料とマイナスの工事費が1,000万円になっているのは、これは連動しているのか、この内容説明と、21ページの道路維持費の目14工事請負費2,000万円補正されていますが、この場所はどこなのか。

**○農林水産課長（迫地政明君）**

18ページの農地費の委託料、測量設計委託料400万円でございますけれども、これは緊急浚渫事業というのがありまして、これはとおしめの調整池の土砂の浚渫を予定しているところなんです。

これは来年度を予定しているんですけれども、事前に測量設計が必要になったのは、マングローブがございまして、これを移設しようということでございまして、地盤高を把握する必要が出てきたというところで、今回400万円を計上して測量設計をするということでございます。

**○企画観光課長（勝元 隆君）**

続きまして、20ページでございます。

7款商工費、1項商工費、4目観光振興費でございますけれども、まず委託料の500万円の増額でございますが、これは今、整備検討中の加世間峠整備事業につきまして、水源をちょっと今、調査しなければいけないということで、水源調査、電気調査なんですけれども、これを500万円計上させていただきました。

14節の工事請負費でございますけれども、これはまずもとものが2,600万円、これも加世間峠の水道施設の水道管の布設工事として計上してあったんですけれども、先ほど言いました加世間峠、頂上のほうで水源調査をするということで、こちらのほうに500万円をまず組み替えをいたしました。

あと温泉、昨日一般質問がありましたけれども、温泉につきまして、温泉の調査これが温泉のマーケティングとか、昨日お話ししましたけれども、そういった温泉調査にかかるのが450万円、温泉にかかる先進地の調査で旅費を50万円、合わせて1,000万円組み替えをしているということでございます。

以上です。

**○建設課長（屋 浩仁君）**

続きまして、21ページ、土木費、道路橋りょう費の目1道路維持費の2,000万円に

ついてです。

これは浦地区町道浜田原浜道線及び普通河川屋入川の排水路が国道を横断し、私有地に海水路を設置して浦川へ放流しているところであります。

現在、私有地を分断する形で水路が設置されており、また、水路と私有地の高低差がありますので、危険であるということから、水路部分の土地を取得して、暗渠のほうに変更するための工事費となっております。

以上です。

**○議長（前田豊成君）**

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第29号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行いません。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「討論なし」と認めます。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行いません。

議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（前田豊成君）**

起立全員です。

したがって、議案第29号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第30号 令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第20、議案第30号、令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議案第30号、令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的支出の予定額を補正にするものでございます。

主な内容は、人事異動等による人件費など営業費用を796万3,000円増額いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第30号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第30号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第30号、令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第31号 令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算  
（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第21、議案第31号、令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議案第31号、令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的支出の予定額を補正するものでございます。

主な内容は、収益的収入においては、本年度の企業債償還額の確定などにより、他会計補助金205万円、資本費繰入収益262万6000円を増額いたしました。

収益的支出においては、人事異動に伴う人件費など営業費用を198万5,000円増額し、企業債利息として営業外費用を21万6,000円増額いたしました。

また、資本的支出においては、企業債償還金262万7,000円を増額いたしましたところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第31号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第31号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第31号、令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第32号 令和5年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結

○議長（前田豊成君）

日程第22、議案第32号、令和5年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議案第32号、令和5年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、既存のデジタル同報系防災行政無線システムを経由して、集落放送等を聴取可能とするなど、防災無線の強靱化を図るものでございます。

工事の実施にあたっては、既存のデジタル同報系防災行政無線システムに精通し、さらにシステム障害等を生ずることなく、適切に工事を進めることが必要不可欠となっております。

以上の理由により、本工事につきましては、既存のデジタル同報系防災無線システムの設置者で、保守管理の委託先でもある、株式会社奄美通信システム代表取締役、椋山廣市氏と地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により、随意契約による工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第32号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第32号、令和5年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

- △ 日程第23 同意第1号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第24 同意第2号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第25 同意第3号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第26 同意第4号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第27 同意第5号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第28 同意第6号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第29 同意第7号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第30 同意第8号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第31 同意第9号 龍郷町農業委員会委員の任命

○議長（前田豊成君）

日程第23、同意第1号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第24、同意第2号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第25、同意第3号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第26、同意第4号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第27、同意第5号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第28、同意第6号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第29、同意第7号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第30、同意第8号、龍郷町農業委員会委員の任命、日程第31、同意第9号、龍郷町農業委員会委員の任命を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました同意第1号から9号までの龍郷町農業委員会委員の選任について一括して提案理由をご説明申し上げます。

本案は、農業委員の任期満了に伴い、委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

同意第1号でご提案申し上げました福山道雄氏は、人・農地プラン赤徳地区の中心経営体として活躍され、本町農業委員を7期21年間務められ、本町の農業振興にご尽力されています。

次に、同意第2号でご提案申し上げました重山末吉氏は、人・農地プラン赤徳地区の中心経営体として活躍され、本町農業委員を5期15年間、うち3期9年間は会長職を務められ、本町農業振興にご尽力されています。

次に、同意第3号でご提案申し上げました柳東洋男氏は、人・農地プラン戸口地区の中心経営体として活躍され、本町農業委員を4期12年間務められ、本町農業振興にご尽力されています。

次に、同意第4号でご提案申し上げました岡山俊一氏は、認定農業者として活躍され、本町農業委員を4期12年間務められ、本町の農業振興にご尽力されています。

次に、同意第5号でご提案申し上げました岡山チカ子氏は、本町農業委員を2期6年間務められ、中立委員・女性委員として本町農業振興にご尽力されています。

次に、同意第6号でご提案申し上げました恵島廣光氏は、人・農地プラン龍瀬地区の中心経営体として活躍され、本町農業委員を1期3年間務められ、本町農業振興にご尽力されています。

次に、同意第7号でご提案申し上げました大江強氏は、代表を務める株式会社天美が認定農業者として認定を受け、また、農業委員会農地利用最適化推進委員を1期3年間務められ、本町の農業振興に貢献されています。

次に、同意第8号でご提案申し上げました飯田圭太郎氏は、本町認定農業者及び青年農業者クラブ、ファーマーズ龍郷の代表として活躍され、また、農業委員会農地利用最適化推進委員を1期3年間務められ、本町の農業振興に貢献されています。

次に、同意第9号でご提案申し上げました西田栄三郎氏は、秋名・幾里集落営農組織、秋幾農業創成塾の設立・運営に携わり、また、認定農業者として、本町の農業振興に貢献されています。

今回ご提案申し上げました9名の方々は、人格・見識共に豊かで、龍郷町農業委員会委員として最適任であると確信しているところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

**○議長（前田豊成君）**

これから質疑を行ないます。

一括議題としましたので一括質疑とします。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

同意第1号から同意第9号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、同意第1号から同意第9号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから同意第1号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第1号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第2号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第2号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第3号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第3号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第3号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第4号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第4号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第5号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第5号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第6号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「討論なし」と認めます。

これから同意第6号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（前田豊成君）**

起立全員です。

したがって、同意第6号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第7号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「討論なし」と認めます。

これから同意第7号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（前田豊成君）**

起立全員です。

したがって、同意第7号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第8号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「討論なし」と認めます。

これから同意第8号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第8号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第9号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第9号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第9号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

#### △ 日程第32 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める 意見書（案）

○議長（前田豊成君）

日程第32、発議第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）を議題とします。

本案は、経済建設常任委員会久保委員長から意見書（案）が提出されています。

お諮りします。

本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、提出者の趣旨説明と委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号は提出者の趣旨説明と委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから発議第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

発議第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、発議第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書の提出手続き等につきましては、議長に一任願います。

△ 日程第33 議員派遣について

○議長（前田豊成君）

日程第33、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定いたしました。

△ 日程第34 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前田豊成君）

日程第34、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした本議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（前田豊成君）**

「異議なし」と認めます。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第2回龍郷町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 久 保 誠

龍郷町議会議員 隈 元 巳 子